

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月26日

【事業年度】 第18期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 地盤ネットホールディングス株式会社

【英訳名】 Jibannet Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荒川 高 広

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿5丁目2番3号

【電話番号】 03 - 6265 - 1834

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 高瀬 秀 人

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿5丁目2番3号

【電話番号】 03 - 6265 - 1834

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 高瀬 秀 人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	2,216,980	2,308,364	1,877,353	1,877,959	3,193,573
経常利益又は経常損失() (千円)	28,715	101,972	58,695	110,450	45,914
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	46,639	73,284	95,308	74,227	197,013
包括利益 (千円)	37,858	81,704	92,137	73,140	197,376
純資産額 (千円)	1,240,233	1,321,937	1,256,398	1,193,036	1,434,917
総資産額 (千円)	1,760,339	1,829,639	1,600,584	1,484,415	2,052,385
1株当たり純資産額 (円)	54.32	57.92	54.61	53.72	63.97
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	2.04	3.21	4.15	3.25	8.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.45	72.25	78.50	80.37	69.91
自己資本利益率 (%)	-	5.54	-	6.22	15.0
株価収益率 (倍)	-	41.11	-	54.01	108.80
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	106,394	146,597	4,290	67,339	48,938
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	255,675	1,367	40,583	25,415	411,755
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	18	24	64,166	187,436	114,497
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	918,046	1,071,881	963,944	821,680	568,192
従業員数 (名) [ほか、平均臨時雇用人員]	170 [5]	167 [5]	145 [5]	146 [5]	185 [6]

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、[]内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算)であります。

2. 第14期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 第15期、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 第14期及び第16期の自己資本利益率については親会社株主に帰属する当期純損失であるため、株価収益率については1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	321,850	333,608	335,744	341,209	472,547
経常利益 (千円)	42,541	55,184	11,777	38,440	14,118
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	30,879	34,851	3,988	28,163	16,352
資本金 (千円)	491,162	491,162	491,162	491,162	491,162
発行済株式総数 (株)	23,148,000	23,148,000	23,148,000	23,148,000	23,148,000
純資産額 (千円)	1,047,056	1,081,907	1,104,515	996,177	1,057,033
総資産額 (千円)	1,189,067	1,229,528	1,232,140	1,102,271	1,434,404
1株当たり純資産額 (円)	45.86	47.41	48.01	44.85	47.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	1.35	1.53	0.17	1.23	0.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.06	87.99	89.64	90.37	73.69
自己資本利益率 (%)	2.99	3.22	-	2.82	1.57
株価収益率 (倍)	107.95	86.45	-	142.36	1,310.87
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員] (名)	10 [-]	9 [-]	9 [1]	8 [2]	12 [1]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	66.1 (102.0)	59.7 (107.9)	78.7 (152.5)	79.6 (150.2)	434.4 (202.2)
最高株価 (円)	257	157	280	194	1,340
最低株価 (円)	126	126	96	112	133

- (注) 1. 従業員数は、当社からの出向者を除く就業人員数であります。
2. 従業員数の[]内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算)であります。
3. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第14期から第15期及び第17期から18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
5. 第14期から第18期の1株当たり配当額は、無配のため記載しておりません。
6. 第16期の自己資本利益率及び配当性向については当期純損失であるため、株価収益率については1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ、2026年1月5日以前は東京証券取引所グロース市場、2026年1月6日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

- 2008年6月 地盤解析を主たる事業目的とし、埼玉県さいたま市中央区に当社を設立。
「地盤セカンドオピニオン®」サービスの提供開始。
- 2009年10月 本社を東京都江東区に移転。
- 2011年1月 関西支社を大阪府大阪市東淀川区に開設。
- 2011年2月 地盤品質証明に地耐力計算書を標準セット化。
- 2011年7月 北海道支社を北海道札幌市北区に開設。
- 2011年11月 本社を東京都中央区に移転。(2015年2月に拡張)
- 2011年12月 九州支社を福岡県福岡市博多区に開設。
- 2012年1月 一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構(2010年12月設立、非連結子会社・持分法非適用会社)の社員の地位(100%)を取得。
- 2012年4月 関西支社を大阪府大阪市淀川区に移転。
- 2012年12月 東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
- 2013年7月 ベトナム ホーチミン市にJIBANNET ASIA CO., LTD.(連結子会社)を設立。
- 2014年10月 新設分割をおこない、地盤ネット株式会社(東京都中央区、連結子会社)を設立。
当社商号を地盤ネットホールディングス株式会社に変更。
- 2015年2月 アメリカ合衆国 ハワイ州にJibannet Reinsurance Inc.(連結子会社)を設立。
- 2015年7月 新業務基幹システム「スマート地盤システム®」運用開始。
- 2016年7月 地盤ネット総合研究所株式会社(東京都千代田区)を設立。
(2018年10月に地盤ネット株式会社に吸収合併)
- 2016年9月 本社を東京都千代田区丸の内に移転。
- 2016年11月 ベトナム ダナン市にJIBANNET ASIA CO., LTD.の支店開設。
- 2017年10月 地盤の揺れやすさが調査できる微動探査「地震eye®」の提供開始。
- 2018年7月 ジャパンホーム株式会社より住宅設計・販売・施工事業を譲受け。特定建設業の許可を取得。
地盤適合耐震住宅™の第1号を着工。
- 2018年10月 株式会社エンラージよりリフォーム事業を譲受け。厚木事務所を神奈川県厚木市泉町に開設。(2020年9月に閉鎖)
- 2018年12月 宅地建物取引業の免許を取得。
- 2019年9月 ベトナムダナンBCPOセンターにて住宅関連企業のアウトソーシング支援を開始。
- 2020年3月 本社所在地を東京都新宿区新宿に移転。
- 2020年5月 既存住宅の耐震性能が数値でわかる「デジタル耐震チェック」の提供開始。
- 2020年6月 仮想住宅内を自在に移動・建物内外360度見渡せる「VRウォークホーム」の提供開始。
「土質サンプラー」の発明に関する日本国特許取得。
- 2020年11月 住宅地盤調査前に調査結果を予測する新サービス「SWSエキスパート」システムの提供開始。
これからの移住総合相談所「ジバンガーカウンター」を東京・関西に開設。
- 2021年2月 BIM(注1)を活用した「省エネルギー計算サービス」の提供開始。
- 2021年3月 埼玉県飯能市と「移住定住の促進 安心・安全なまちづくりの連携協定」を締結。
- 2021年7月 国立研究開発法人防災科学技術研究所と共同研究スタート。
- 2021年8月 地盤安心マップ®PRO「土砂災害レッドゾーン最新情報リスト」閲覧機能を追加。
- 2021年9月 中部支社を愛知県名古屋市中区に開設。
- 2021年10月 住宅建築事業ブランド名を「JIBANGOO HOME(ジバンガーホーム)」へ刷新。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しによりマザーズからグロース市場へ移行。
- 2022年7月 BIMによるモデリング業務の請負を開始。
- 2022年8月 国立研究開発法人防災科学技術研究所と共同研究を地盤工学研究発表会にて発表。
- 2022年12月 株式会社GLD-LAB.とのBIM及びXR(VR・AR・メタバース関連)分野における包括的業務提携を締結。
- 2023年5月 住宅地盤における改良工事の品質確保を目的として「地盤工事適正化ネットワーク」を設立。
- 2023年11月 京都市が実施する公民連携によるオープンイノベーション KYOTO CITY OPEN LABOにて、3DスキャンとBIMモデリングによる「デジタルツイン技術」を採用。

- 2024年10月 株式会社AQ Groupと共同し、新リフォーム診断サービス「匠・トリプル耐震測定」の提供開始。
- 2024年12月 Guidable株式会社との間で人材紹介の分野における業務提携契約を締結。
- 2025年2月 日本蓄電池株式会社が進める系統用蓄電池(注2)の建設プロジェクトにおいて総合支援サービスの提供開始。
- 2025年4月 株式会社ハウスマンティの株式取得により完全子会社化。
- 2025年8月 地盤沈下修正工事の提供を目的として株式会社グランリフト(大阪府大阪市)を設立。
- 2025年8月 SAAFホールディングス株式会社との間でデジタルツイン及び空間情報技術の分野における包括的業務提携契約を締結。
- 2025年10月 テス・エンジニアリング株式会社との間で系統用蓄電所等に関する地盤関連業務における業務提携契約を締結。
- 2026年1月 東証スタンダード市場への市場区分変更。
- 2026年3月 株式会社Kaihouとの間で事業戦略推進及び企業価値向上を目的とした資本業務提携契約を締結。

(注1) BIM: Building Information Modeling

コンピュータ上に作成した主に3次元の形状情報に加え、室等の名称・面積、材料・部材の仕様・性能、仕上げ等、建物の属性情報を併せ持つ建物情報モデルを構築するシステム。

(注2) 系統用蓄電池: 電力系統とつながる大規模な蓄電池で電力の需給バランスを調整する役割を持つ。再生可能エネルギーの活用や停電対策にも使われ、発電所や変電所に設置されることが多い。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社4社で構成されており、地盤事業、BIM Solution事業を展開しております。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

以下に示す区分は、セグメントと同一区分であります。

（地盤事業）

工務店等が住宅を建築する際には、地盤調査を実施し、国土交通省令を始めとする関係法令に基づいて住宅基礎仕様を決める義務があります。また、工務店等には、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」及び「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」（住宅瑕疵担保履行法）に基づいて、住宅の主要構造部に関して住宅の引渡し日から10年間の瑕疵担保責任が求められております。このため、工務店等は、住宅を建築する際には事前に地盤調査が必要となると共に、住宅が傾く不同沈下等の地盤事故による損害賠償への備えが必要となります。

当社グループは、工務店等からの依頼に基づき、住宅の地盤調査データから地盤の強度や沈下の可能性を解析し、適正な住宅基礎仕様を判定の上、判定結果を記載した地盤解析判定書を提供しております。また、判定結果を証明する地盤品質証明書を提供しております。当社グループが地盤品質証明書を発行した住宅において、万が一、住宅が傾く不同沈下等の地盤事故が発生した場合には、当該住宅の引渡し日から10年間もしくは20年間、地盤修復工事費用及び住宅の損害等を当社グループが工務店等に対し賠償します。

当社グループの損害賠償の体制につきましては、国内大手保険会社と保険契約を締結することで、損害賠償金の支払いに備えております。

地盤事業における主なサービスは以下のとおりです。

（1）地盤解析サービス

当社グループは、工務店等からの依頼に基づき、住宅の地盤調査データを解析し、適正な住宅基礎仕様を判定の上、判定結果を記載した地盤解析判定書を提供しております。また、判定結果を証明する地盤品質証明書を提供しております。

「地盤安心住宅®システム」は、当社グループで実施した地盤調査結果を基に、地盤解析のサービスを提供しております。「地盤セカンドオピニオン®」では、工務店等が他社で地盤調査を行った結果、地盤改良工事が必要と判定された物件に対し地盤解析のサービスを提供しております。

（2）地盤調査サービス

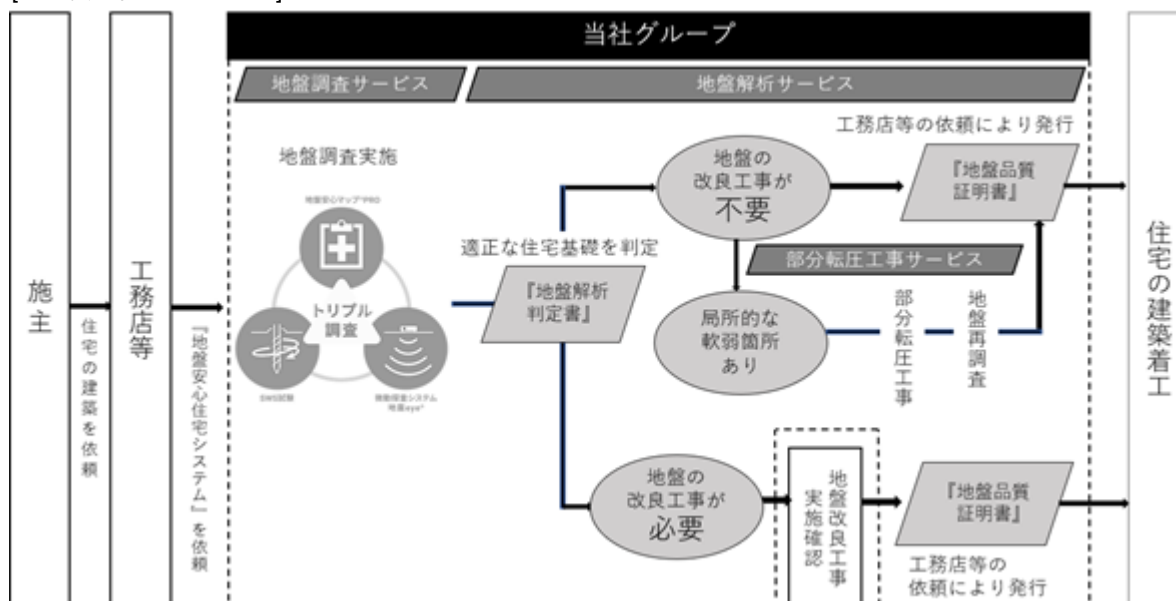
「地盤安心住宅®システム」の場合、当社グループでは、工務店等からの依頼に基づき、「地盤改良工事の受注を目的としない地盤調査」を信頼して任せることのできる外注先による住宅の地盤調査を行い、工務店等へ地盤調査報告書を提供しております。

（3）部分転圧工事サービス

当社グループは、局所的な軟弱箇所が確認された地盤について、地盤の軟弱箇所のみを締め固める部分転圧工事を提案する場合があります。この部分転圧工事は、地盤改良工事に比べ環境にやさしく安価で実施できるため、施主や工務店等は費用負担の高い地盤改良工事を省くことができます。

当社グループでは、工務店等からの依頼に基づき、外注先による部分転圧工事を施工し、部分転圧工事後に地盤の再調査を実施した上で、工務店等へ施工完了と再調査結果の報告を行う部分転圧工事サービスを提供しております。

[地盤安心住宅®システム]



(BIM Solution事業)

当社グループは、建設事業者が土地仕入れから建築着工に至る各段階において必要となる多様な建築図面の作成業務を支援しております。これらの作図業務は、設計段階ごとに高度な専門性と多大な労力を要するため、当社がその一部を代行することにより、建設事業者の業務効率化およびコスト削減に貢献しております。

BIM Solution事業における主なサービスは以下のとおりです。

(1) 建築ビジュアライゼーションサービス

BIM、CAD、その他の専用ソフトウェアを活用し、建築物の完成予想図（CGパース）やウォークスルー動画、VRコンテンツ等を提供しております。これにより、事業者や顧客が完成後のイメージをより具体的に把握することが可能となります。

(2) BIMモデリングサービス

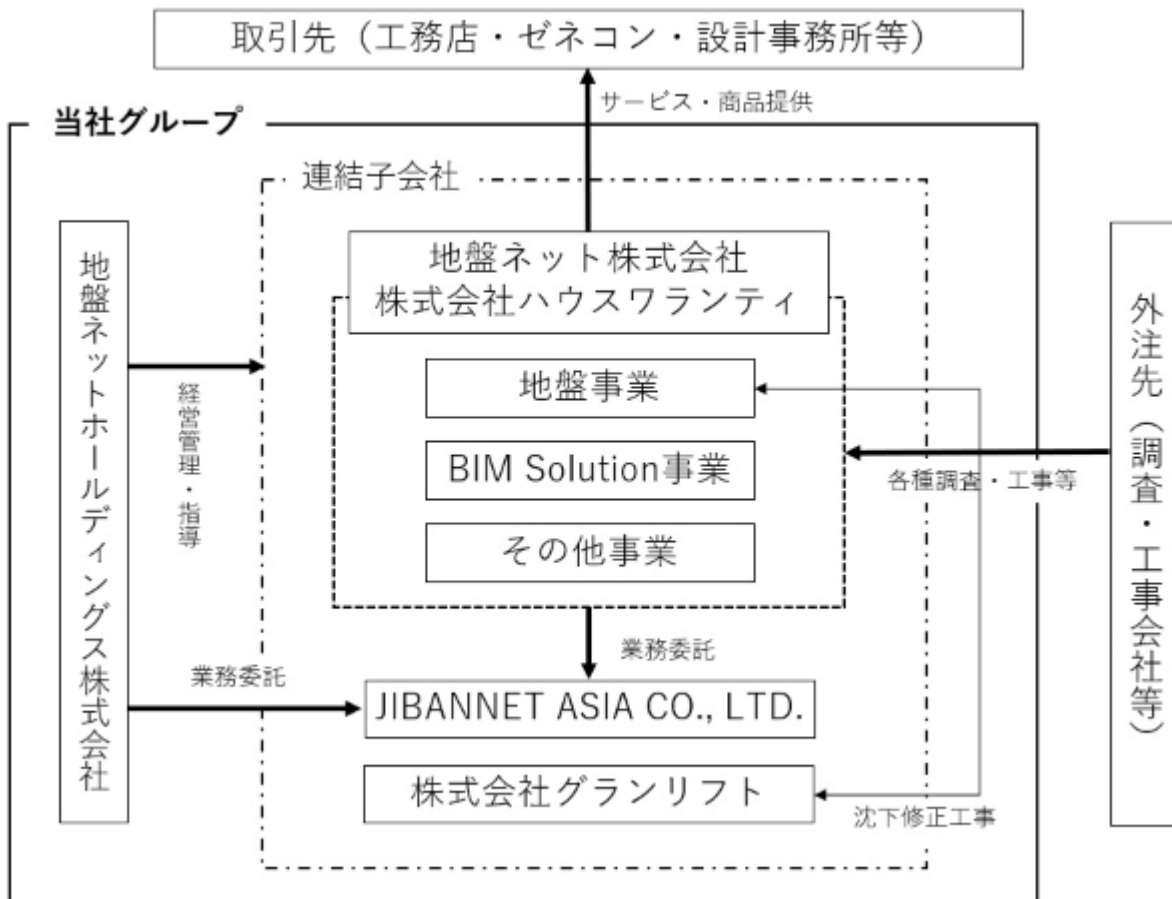
主にデザイン・意匠設計を対象とし、BIMによる3Dモデリングの作成支援を行っております。これにより、設計の品質向上および施工段階における情報の一元管理を実現しております。

(3) BCP0サービス

BCPおよびBPOの観点から、建設事業者が抱えるバックオフィス業務や作図業務（CAD・BIM等）を、当社グループの海外拠点であるJIBANNET ASIAにて受託・処理することで、業務の効率化とリスク分散を支援しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 地盤ネット株式会社 (注) 3、4	東京都新宿区	308百万円	地盤事業 BIM Solution事業	100	役員の兼任、業務受託、 建物・システムの賃貸
株式会社ハウスワランティ (注) 3、5	東京都墨田区	10百万円	地盤事業	100	役員の兼任、業務受託、 システムの賃貸
株式会社グランリフト	大阪府淀川区	10百万円	地盤事業	100	役員の兼任
JIBANNET ASIA CO., LTD.	ベトナム ダナン市	2,172百万 ベトナムドン	地盤事業 BIM Solution事業	100	役員の兼任、業務委託
(その他の関係会社) 株式会社Kaihou (注) 2	東京都港区	9百万円	投資助言業	31.2 〔21.4〕	役員の兼任

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の〔 〕内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社であります。

4. 地盤ネット株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,090,202千円
	(2) 経常利益	8,837 "
	(3) 当期純利益	2,370 "
	(4) 純資産額	908,929 "
	(5) 総資産額	1,127,469 "

5. 株式会社ハウスワランティについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,126,641千円
	(2) 経常利益	88,134 "
	(3) 当期純利益	262,849 "
	(4) 純資産額	272,326 "
	(5) 総資産額	604,858 "

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「“生活者の不利益解消”という正義を貫き、安心して豊かな暮らしの創造をめざします。」という経営理念のもと、住宅・建設領域における意思決定の高度化を支援し、その判断に対して責任を負うことで、安心して豊かな暮らしの実現に貢献することを基本方針としております。

専門的な知識を持たない生活者と、専門的な知識・経験を持つ供給者との間に存在する情報格差に起因する不利益を解消するため、当社グループは、蓄積されたデータおよび高度な知見を活用し、公正な立場から判断基準を提供するとともに、その判断に対して責任を負う仕組みを通じて、付加価値の高い商品・サービスの開発・提供を行ってまいります。

従来より、住宅事業者向けの事業を中心として事業を展開しておりますが、今後はこれに加え、データとテクノロジーに基づくサービスの高度化を図るとともに、顧客接点の多様化および価値提供機会の拡張可能性も視野に入れ、事業基盤の強化を進めてまいります。

さらに、持続的な成長と企業価値向上の実現に向け、事業ポートフォリオの最適化および成長機会への適切な資源配分を行い、資本効率を意識した経営を推進してまいります。

これらを実現するためには、株主をはじめとするステークホルダーとの信頼関係の構築が不可欠であり、企業倫理とコンプライアンスの遵守を徹底するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値を高めるために、成長性・収益性の指標として、売上高成長率と売上高営業利益率を重視しております。また、経営指標としてROE（自己資本利益率）を採用し、株主資本コストを意識した経営により企業価値の向上に努めてまいります。さらに、事業ポートフォリオの最適化を進める中で、投資案件の評価指標としてROIIC（投下資本利益率）も活用し、資本効率を意識した経営を推進してまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループは、「“生活者の不利益解消”という正義を貫き、安心して豊かな暮らしの創造をめざします」という経営理念のもと、地盤調査、地盤解析および地盤補償サービスを中核とし、住宅・建設領域における事業を展開しております。一方で、国内住宅市場は、少子高齢化等の影響により新設住宅着工戸数が減少傾向にあり、今後も構造的な縮小が見込まれております。

当社グループの継続的な事業発展のためには、高付加価値サービスの提供および事業領域の拡張、並びにこれらを支える経営体制・組織体制の強化が重要な課題であると認識しております。このような認識のもと、当社グループは以下の課題に取り組んでまいります。

事業領域の拡大

住宅市場に加え、非住宅市場（インフラ、エネルギー関連施設等）における地盤関連ニーズは拡大しております。当社グループは、地盤調査・解析で培った知見を活用し、地盤分野において非住宅市場への展開を進めるとともに、BIM分野においては建築物のモデリングを起点として、構造・設備等の関連分野を含むサービス領域の拡張を図っていくことが課題であると認識しております。

新規サービスの収益化

3次元点群データを活用したデジタルソリューションについては、研究開発段階から事業化フェーズへ移行しております。今後は、サービスの標準化および品質の均一化を進め、安定的な収益基盤として確立することが課題であると認識しております。

DXおよびデータ活用の高度化

当社グループでは、基幹システムの刷新および業務プロセスのデジタル化を進めております。今後は、地盤調査・解析業務を通じて蓄積されたデータを活用した付加価値創出を推進するとともに、顧客接点におけるデジタル活用を強化し、競争優位性の確立を図ることが課題であると認識しております。

収益モデルの高度化

住宅市場の縮小が見込まれる中、従来の件数依存型の収益構造から脱却し、付加価値の高いサービス提供によ

る収益性の向上が課題であると認識しております。当社グループは、地盤解析および補償サービスの高度化を通じて、収益モデルの転換を進めてまいります。

グループシナジーの創出

当社グループは、複数の事業会社により構成されており、各社の強みを活かしたシナジーの創出が重要な課題であると認識しております。今後は、営業連携、サービス連携およびデータ連携を推進し、グループ全体での付加価値向上および収益力の強化を図ってまいります。

自然災害への対応

自然災害の頻発に伴い、従来の地盤調査・解析では予測が困難な要因による不同沈下事故が発生しております。当社グループにおいては、これらの事故の要因分析を踏まえ、リスクを一定程度織り込んだ評価手法の高度化を進めております。一方で、当社の地盤解析の対象範囲を超える外部要因については、これらを踏まえたりスクの切り分けおよび評価手法の高度化が課題であると認識しております。

ガバナンスおよび人的資源の強化

事業領域の拡大に伴い、迅速かつ適切な意思決定を実現するためのガバナンス体制の強化が重要となっております。また、事業の持続的成長を支えるため、人的資源の強化および組織力の向上を図ることが課題であると認識しております。

企業価値向上

当社は、2026年1月に東京証券取引所スタンダード市場へ市場区分を変更いたしました。今後は、事業成長と資本効率の向上を両立させるとともに、IR・広報活動の強化を通じて、持続的な企業価値向上に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループにおけるサステナビリティの取り組みは、当社グループの経営理念である「“生活者の不利益解消”という正義を貫き、安心して豊かな暮らしの創造をめざします。」この経営理念の実践そのものです。

当社グループは住生活エージェントとして高い専門性と経営資本を生かし、専門的な知識を持たない生活者が安全安心で豊かに暮らすために必要な「地盤調査と解析による地盤データの蓄積と提供」、建物の企画から竣工、その後のファシリティマネジメントまで、建物のライフサイクルにあわせて一元管理可能な「BIM設計サービスの提供」、すべての従業員が能力を最大限発揮できる「人的資本経営」、そしてこれらを実現する「経営基盤の強化」をテーマとして、重要課題に取り組み、住みよい豊かな社会の持続的な発展に貢献することで、当社グループの持続的成長と企業価値向上の実現を目指しています。

過剰な地盤改良の施工を防止し、不適切な地盤改良工事を適切なものに修正施工することで、過剰な工事が土壌に与える負荷や資材の浪費、施主の金銭負担を軽減し、また不適切な設計を修正施工することで地盤事故の発生を防止します。BIMの普及は、建築・建設業界の生産性向上やコスト削減に繋がります。これらの事業は、人、環境、資源の損失を防ぎます。

社業をもって人間社会に貢献し、社会的信頼により収益の基盤を強固にし、持続的に発展可能な事業体質を堅持し、もって生活者である人と、人がいる空間の環境を守り続けることが当社のサステナビリティの基本です。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ関連のリスクおよび機会に対するガバナンス体制

サステナビリティ目標の客観的な評価と戦略的な展開の検討が求められるなか、サステナビリティに関する課題について、グループ各社において、関係部署と連携し経営会議において協議・検討しております。グループ各社の経営会議において検討された内容は、当社取締役会の付議事項とし、様々な知見のある社外役員とも議論を深め、その結果を議事録に記録しています。

(2) 戦略

事業

当社グループの持つ専門性に特化したセールスエンジニアの育成をすすめ、より高品質かつ的確なサービスを提供し、顧客満足度を向上させます。また、蓄積された豊富な地盤データを、より適切に管理・活用するシステムの構築やデータ分析技術の導入などを進め、地盤情報の精度向上とともに、わかりやすい地盤情報を生活者に届けます。

事業の拡大については、既存顧客の戸建住宅事業者に加え、BIMサービスを新たな顧客層にアプローチすることで、戸建市場以外への拡大を図ります。

地盤・BIMの両分野においても、新しいサービス・関連業務を統合し、総合的なサービスを提供することで、同業他社との差別化を図ります。

当社グループは、経営効率の向上、経営リスクの低減、財務基盤の強化などに取り組み、安定的な事業展開を維持することで、サステナビリティの取り組みを持続的に実現します。

人的資本

当社グループは、地盤事業、BIM Solution事業を軸として多角的な視点で事業拡大を進めております。当社グループが推進する事業の実現を作り上げるのは「人」であり、「人」が当社グループの事業価値創造の源泉であると考えております。また、当社グループで働く全ての従業員自身が「豊かな人生」を送ってこそ当社グループの経営理念の実現ができるものと考えております。

これらのことから、当社グループでは「人」を資産として位置づけ、その価値を最大限引き出すために人的資本を最重要視した投資を行ってまいります。

具体的な人材戦略の内容（経営戦略との連動・人材育成方針・給与決定方針等）については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等」に記載しております。

(3)リスク管理

当社のサステナビリティ方針は当社基幹業務の事業活動と一体であり、また、人的資本が事業価値創造の源泉であると考えております。

当社のリスク管理体制については、「リスク管理規程」を定め、同規程に従い、統括組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、当社グループ全体のリスク管理体制の整備、各部門との情報共有及び定期的な会合等を行い、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

(4)指標及び目標

事業

指標	2026年3月31日		2027年3月期
	目標(百万円)	実績(百万円)	目標(百万円)
売上高	3,150	3,193	3,600
営業利益	30	35	125

人的資本

当社グループは、柔軟かつ強靱な人材で組織運営を行い、社会に新たな価値を提供する企業を実現するために、「成長の実感」「挑戦できる組織づくり」「多様性の推進」「働き方改革」の4つの軸を定め、以下の指標としています。

指標	目標 (2026年3月31日まで)	実績 (2025年3月31日時点)	実績 (2026年3月31日時点)
エンゲージメント調査での「働きがいがある」割合	60%	74%	69%
管理職に占める女性労働者の割合	35%	31%	38%
男性労働者の育児休業取得率	100%	0%	-%
全労働者の年次有給休暇取得率	70%	60%	70%

- (注) 1. エンゲージメント調査での「働きがいがある」割合は設問35項目のポジティブ回答の平均であります。
2. 管理職に占める女性労働者の割合は、JIBANNET ASIA社を含めた内容であります。
3. 男性労働者の育児休業取得率の2025年3月31日における実績は対象者1名で未取得であり、2026年3月31日における実績は対象者0名であります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業に関するリスク

特定事業への依存によるリスク

当社グループは地盤事業を核として事業を展開しております。今後は新たな柱となる事業を育成し、収益力の分散を図ることも検討しておりますが、事業環境の激変、競争の激化、新規参入企業による類似するサービスの出現等により、地盤事業が縮小し、その変化への対応が適切でない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合によるリスク

少子高齢化による国内の住宅市場における新設住宅着工戸数の減少により、地盤関連の市場規模の縮小が予想されます。その中で当社グループは、新たなサービスを提供し競合他社との差別化を行い、シェア拡大を図っておりますが、類似するサービスの出現等により、当社グループの提供するサービスの優位性が保てなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報管理によるリスク

当社グループはサービス提供にあたり、顧客、施主等の個人に関連する情報を取得しております。これらの情報の取り扱いには、外部からの不正アクセスや内部からの情報漏洩を防ぐため、セキュリティ環境の強化、従業員に対する個人情報の取り扱いに対する教育等、十分な対策を行うと同時に、個人情報として管理すべき情報の範囲についても厳密な判断が必要であると考えております。しかし、今後何らかの理由により個人情報が漏洩した場合には、損害賠償や信用力の失墜により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

地盤解析サービスの瑕疵によるリスク

当社グループは、地盤調査データから、国土交通省令をはじめとする関係法令並びに日本建築学会等の各種団体が示す指針及び住宅瑕疵担保責任保険法人による設計施工基準に基づき、地盤解析を実施し、適正な住宅基礎仕様を判定しております。しかしながら、確認した地盤調査データについて、現在の調査技術においても予見できない原因や過失による地盤解析ミス等により不同沈下等が多数発生した場合には、当社グループの信用失墜や保険料率高騰等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

損害保険会社との契約について

当社グループが地盤品質証明書を発行した住宅において、万が一、住宅が傾く不同沈下等の地盤事故が発生した場合には、当該住宅の引渡日から10年間もしくは20年間、地盤修復工事費用及び住宅の損害等を当社グループが工務店等に対し賠償します。当社グループは損害賠償金の支払いに備え大手保険会社との間で損害保険契約を締結しております。しかし、将来においても同等の条件での保険加入が継続できるか、あるいは賠償請求を受けた場合に十分に地盤補修費用が補填されるかについては保証できません。

当社グループ及び損害保険会社を取り巻く環境の変化等により当該保険契約の継続が困難となった場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

債権の未回収リスク

当社グループの売上債権の総資産に占める割合は当連結会計年度末で26.3%となっております。取引先の資金繰り状況等により売掛債権の滞留が発生し貸倒引当金の積み増しを行うこととなった場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

不動産市況等の影響について

当社グループの事業は、個人の所有する不動産に関連する事業であることから、不動産市況、住宅関連税制、住宅ローン金利水準等による購買者の需要動向並びに建築資材等の原材料の価格動向等に影響を受けております。

(2) 事業環境等に関するリスク

事業環境に関するリスク

当社グループが提供するサービスは、地盤業界（広くは住宅業界）に属しておりますが、我が国の人口・世帯数は減少局面に入っており、今後も新設住宅着工戸数は緩やかに減少していくものと考えられます。そのため、国内の新設住宅着工戸数の減少による競争激化や地盤関連市場の縮小は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

地盤解析業務に係わる法的規制

地盤解析業務というサービスは法的に規定されたものではなく、将来、何かしらの理由により、地盤解析業務というサービス自体に法的な規制が設けられた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

戸建住宅等の地盤解析基準（地耐力に応じた基礎仕様）が明確なものとなった場合のリスク

当社グループの地盤解析基準は、国土交通省令を始めとする関係法令並びに日本建築学会等の各種団体が示す指針及び住宅瑕疵担保責任保険法人による設計施工基準に基づいておりますが、将来、何かしらの理由により、戸建住宅等の地盤解析基準が明確なものとなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

「住宅の品質確保の促進等に関する法律」及び「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」（住宅瑕疵担保履行法）に関するリスク

当社グループは「住宅の品質確保の促進等に関する法律」及び「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づいて、地盤解析サービスを行っておりますが、将来、何かしらの理由により、法律の条文や解釈の変更があり、当社グループの地盤品質証明の意義が薄れた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他事業（住宅・その他事業用地の造成・地盤改良工事の設計、施工、不動産等の販売、住宅の構造計算等）に係わる法的規制

グループの事業会社である地盤ネット株式会社は、建設業法第3条第1項に基づく東京都知事許可（第149067号）により、特定建設業者として建築一式工事、大工工事、屋根工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、内装仕上工事を行い、一般建設業者として土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、舗装工事、しゅんせつ工事、水道施設工事、解体工事を行います。地盤ネット株式会社一級建築士事務所として、建築士法第23条第1項に基づく東京都知事の登録（第62658号）を受けて一級建築士事務所を運営しております。また、宅地建物取引業法に基づく東京都知事免許（（02）第102861号）を受けております。

グループの沈下修復工事を担う株式会社グランリフトは、建設業法第3条第1項に基づく大阪府知事許可（第164081号）により、一般建設業者として、土木一式工事、建築一式工事、大工工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、舗装工事、しゅんせつ工事、内装仕上工事、水道施設工事を行います。

許認可等の期限について

地盤ネット株式会社

- a．建設業許可の有効期限は、2024年4月25日から2029年4月24日までとなっております。
- b．一級建築士事務所登録の有効期限は、2023年9月1日から2028年8月31日までとなっております。
- c．宅地建物取引業免許の有効期限は、2023年12月22日から2028年12月21日までとなっております。

株式会社グランリフト

- a．建設業許可の有効期限は、2025年10月31日から2030年10月30日までとなっております。

許認可等の取消事由について

- a．特定建設業許可の取消事由は、建設業法第29条に定められております。
- b．一級建築士事務所登録の取消事由は、建築士法第26条に定められております。
- c．宅地建物取引業免許の取消事由は、宅地建物取引業法第66条に定められております。

許認可等に係る事業活動への影響について

その他事業（住宅の新築または増改築の設計、施工、不動産等の販売）継続には前述のとおり、建設業許可・一級建築士事務所登録・宅地建物取引業免許が必要であります。現時点において、当社グループはこれらの許認可等の取消又は更新欠落の事由に該当する事実はないものと認識しております。しかしながら、将来、何かしらの理由により許認可等の取消等があった場合には、その他事業（住宅の新築または増改築の設計、施工、不動産等の販売）の活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を与える可能性があります。

為替リスク

当社グループは、在外連結子会社の財務諸表を円換算して連結財務諸表を作成しております。このため、当該現地通貨の為替変動があった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 組織体制に関するリスク

少人数での組織運営上のリスク

当社グループは、少人数の組織体制を志向しております。事業の拡大と合わせ、今後、積極的に優秀な人材、特に経験豊富な営業人材及び地盤解析能力の高い人材を確保していき、組織体制をより安定させることに努めてまいります。計画通りに人材の確保が出来ない場合や、事業の中核をなす従業員に不測の事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や企業の設備投資の持ち直し等を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の継続、エネルギー価格や為替相場の変動、金融資本市場の変動、米国の通商政策をめぐる動向、中東・東欧を中心とした国際情勢の不安定化などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要事業領域である国内の住宅市場においては、当連結会計年度の新設住宅着工戸数（ ）は310,311戸（前年同期比10.2%減）と減少傾向が続いております。内訳として、持家は195,111戸（前年同期比12.6%減）、分譲住宅（一戸建て）は115,200戸（前年同期比5.8%減）となり、依然として慎重な需要動向がみられます。

こうした環境下においても当社グループは、2027年3月期を最終年度とする中期経営計画の2年目として、事業の競争力強化と技術基盤の高度化を推進しております。当連結会計年度においては、「地盤事業」と「BIM Solution事業」を成長の両輪と位置づけ、経営資源の重点的な投下を行いました。

地盤事業においては、株式会社ハウスマンの子会社化完了後、グループ全体での営業・技術リソースの統合運用（PMI）を加速させました。両社のノウハウ融合やシステムの標準化、業務プロセスの再設計を続けており、組織の一体化によるシナジーの具現化と、効率的な運営体制の構築が着実に進展しております。また、拡大するエネルギーインフラ分野においては、系統用蓄電所建設における地盤コンサルティングおよびサービスの提供を本格化させ、安定的な収益基盤の形成に努めております。

BIM Solution事業では、3D点群データの利活用やBIMモデリングの高度化を推進し、建築DX需要の拡大に対応することで、住宅・不動産業界における設計・営業支援領域で受注拡大と収益性向上を目指しております。

また、株式会社ハウスマンより承継した地盤補償に係る保険契約について、2025年12月31日付で新たな保険契約を締結したことに伴い、将来の損失発生リスクが解消されたため、従来計上していた損害補償引当金を取り崩し、特別利益として251,177千円を計上いたしました。なお、旧保険契約の解約に伴い、66,058千円を特別損失として計上しております。

() 国土交通省「建築着工統計調査報告」より、当社グループの事業領域である持家、分譲住宅（一戸建て）の戸数を合算して、新設住宅着工戸数としております。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は2,052,385千円となり、前連結会計年度末に比べ567,969千円増加いたしました。流動資産は1,346,745千円となり、前連結会計年度末に比べ41,391千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が253,488千円減少、売掛金が226,016千円増加、未収入金が12,241千円減少したことによるものであります。固定資産は705,639千円となり、前連結会計年度末に比べ609,361千円増加いたしました。これは主に、のれんが497,252千円増加、敷金及び差入保証金が81,182千円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は617,467千円となり、前連結会計年度末に比べ326,088千円増加いたしました。流動負債は530,819千円となり、前連結会計年度末に比べ241,440千円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が71,825千円増加、短期借入金が70,166千円増加、未払消費税が55,608千円増加、流動負債のその他に含まれる前受金が21,361千円増加したことによるものであります。固定負債は86,648千円となり、前連結会計年度末に比べ84,648千円増加いたしました。これは主に、長期借入金が61,324千円増加、損害補償引当金が19,930千円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は1,434,917千円となり、前連結会計年度末に比べ241,880千円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益197,013千円の計上、自己株式が41,666千円減少したことによるものであります。

b. 経営成績

これらの結果、当連結会計年度の売上高は3,193,573千円（前年同期比70.1%増）、営業利益は35,480千円（前年同期比67.6%減）、経常利益は45,914千円（前年同期比58.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は197,013千円（前年同期比165.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

<地盤事業>

当連結会計年度の売上高は2,924,127千円（前年同期比85.1%増）、セグメント利益359,827千円（前年同期比5.9%増）となりました。

株式会社ハウスマンとの統合効果により、取引顧客数が大幅に増加したことが寄与し、売上高は大きく伸長しました。引き続き、システム統合の進展および住宅地盤解析基準の統一化を通じて、地盤事故の再発防止と業務効率の向上を徹底し、持続的な成長と利益率のさらなる改善を推進してまいります。また、新たな成長領域として注力している系統用蓄電所の建設に関連する地盤サービスについては、当初想定を上回る受注を獲得しており、地盤分野における新たな成長領域として位置づけております。

<BIM Solution事業>

当連結会計年度の売上高は269,446千円（前年同期比9.1%減）、セグメント損失は4,047千円（前年同期はセグメント損失34,958千円）となりました。

BIMモデリング業務（ 2 ）の堅調な受注成長に加え、3D点群データ（ 3 ）を活用したモデリングサービスなど、高付加価値案件の受注が増加しておりますが、戸建住宅着工戸数の減少に伴い、CGビジュアライゼーション関連の受注が減少した影響で売上高は減少いたしました。

BIM分野については、建築DXの進展を背景に中長期的な成長が期待され、将来的には当社グループの成長を牽引する事業への育成を目指しております。今後は、戸建住宅向けCGビジュアライゼーション業務の縮小を含むコスト構造の見直しを進めるとともに、BIMモデリング業務および3D点群データ活用サービスへの重点化を図り、収益性の改善に取り組んでまいります。

- （ 1 ）国土交通省「建築着工統計調査報告」より、当社グループの事業領域である持家、分譲住宅（一戸建て）の戸数を合算して、新設住宅着工戸数としております。
- （ 2 ）BIM：Building Information Modeling
コンピュータ上に作成した主に3次元の形状情報に加え、室等の名称・面積、材料・部材の仕様・性能、仕上げ等、建物の属性情報を併せ持つ建物情報モデルを構築するシステム。
- （ 3 ）物体や地形をX,Y,Zの3次元座標を持つ点の集合として表現したデータで、主にスキャナーやLiDAR、ドローンなどを利用して取得される。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ253,488千円減少し、568,192千円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は48,938千円（前年同期67,339千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益207,832千円、のれん償却費71,036千円、減価償却費31,545千円、未収入金の減少21,736千円、仕入債務の増加71,979千円があった一方で、売上債権の増加239,499千円、未払金の減少7,097千円、損害補償引当金の減少277,070千円、法人税等の支払額17,445千円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は411,755千円（前年同期25,415千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出10,552千円、無形固定資産の取得による支出25,942千円、敷金及び保証金の差入による支出83,504千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出250,000千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は114,497千円（前年同期187,436千円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の純増減額100,000千円、長期借入による収入80,000千円、長期借入金の返済による支出48,510千円、自己株式の取得による支出13,651千円によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当社グループは売上高伸び率と売上高営業利益率、ROE（自己資本利益率）を重要な経営指標として採用しております。

(重要な経営指標 推移)

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高伸び率(%)	11.4	4.1	18.7	0.0	70.1
売上高営業利益率(%)	1.3	4.7	2.6	5.8	1.1
ROE(%)	3.7	5.7	7.4	6.2	15.0

ROEは以下の計算式により算出しております。

$$\text{ROE} = \text{親会社株主に帰属する当期純利益} / \text{自己資本}$$

売上高伸び率に関しては、住宅着工件数の減少の影響を受けたものの、株式会社ハウスワランティの子会社化にともない、売上高伸び率は70.1%となりました。

売上高営業利益率に関しては、株式会社ハウスワランティの子会社化に伴い、大幅な増収となったものの、将来の事業拡大を見据えた体制強化のための先行投資等が発生したことにより、売上高営業利益率は1.1%となりました。

ROEに関しては、特別利益（損害補償引当金戻入益）の発生等に伴い、親会社株主に帰属する当期純利益が197,013千円（前期比165.4%増）と大きく増加したことにより、ROEは15.0%となりました。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要は営業活動に伴う費用であり、この資金需要につきましては、営業活動から得られる自己資金を源泉としております。当社グループの持続的な成長と企業価値向上を目的とした投資資金需要が生じた場合は、内部資金に加え、金融機関からの借入を中心に機動性と長期安定性を重視した資金調達を実施することとしております。なお、金融機関には十分な借入枠を有しております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があるかと判断し計上しております。具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断しております。これらは主に事業計画を基礎として見積っておりますが、当事業計画の主要な仮定は、売上予測であります。売上予測は、新設住宅着工戸数やその他不動産市況、受注見込に基づき予測しており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(損害補償引当金)

当社グループは、地盤解析サービスにおいて、地盤品質証明書を提供しており、地盤品質証明書を発行した住宅において、万が一、住宅が傾く不同沈下等の地盤事故が発生した場合には、地盤修復工事費用及び住宅の損害等を補償します。また、当該補償に備え、保険会社と保険契約を締結しております。

損害補償引当金は、地震リスク分析に基づく期待損失や過去の実績等の客観的データ及び保険契約の内容に基づき合理的な見積額を計上しておりますが、地震リスクの変動や保険内容の見直し等により見積額が変動するため、不確実性を伴っており、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(1) 保険契約

当社の連結子会社である地盤ネット株式会社は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と生産物賠償責任保険（PL保険）契約を締結し、地盤品質証明を行った建物が不同沈下した場合の賠償金の支払いに備えております。

契約先	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
被保険者	地盤ネット株式会社、一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構、対象業務の発注者
有効期間	建物の引渡しから10年間もしくは20年間
支払限度額	1事故：5,000万円 / 年間：10億円
免責金額	なし（縮小填補割合：なし）

当社の連結子会社である地盤ネット株式会社は、共栄火災海上保険株式会社と生産物賠償責任保険（PL保険）契約を締結し、地盤品質証明を行った建物が不同沈下した場合の賠償金の支払いに備えております。

契約先	共栄火災海上保険株式会社
被保険者	地盤ネット株式会社
有効期間	2025年3月31日から2026年3月31日まで
支払限度額	1事故：5,000万円 / 年間：10億円
免責金額	100万円（縮小填補割合：なし）

本契約は2025年12月31日をもって解約いたしました。

当社の連結子会社である地盤ネット株式会社は、共栄火災海上保険株式会社と生産物賠償責任保険（PL保険）契約を締結し、地盤品質証明を行った建物が不同沈下した場合の賠償金の支払いに備えております。

契約先	共栄火災海上保険株式会社
被保険者	地盤ネット株式会社
有効期間	建物の引渡しから20年間
支払限度額	1事故：5,000万円 / 年間：10億円
免責金額	100万円（縮小填補割合：なし）

当社の連結子会社である地盤ネット株式会社と株式会社ハウスワランティは、三井住友海上火災保険株式会社と生産物賠償責任保険（PL保険）契約を締結し、地盤品質証明を行った建物が不同沈下した場合の賠償金の支払いに備えております。

契約先	三井住友海上火災保険株式会社
被保険者	地盤ネット株式会社・株式会社ハウスワランティ
有効期間	2025年12月31日から2026年12月31日まで
支払限度額	1事故：5,000万円 / 年間：10億円
免責金額	なし（縮小填補割合：なし）

(2) 企業・株主間のガバナンスに関する合意及び株主保有株式の処分・買増し等に関する合意

当該契約の概要

当社は、2026年3月31日開催の取締役会において、株式会社 Kaihou（以下「相手方」といいます。）との間で資本業務提携を締結することについて決議し、同日付で当該契約を締結いたしました。

1. 当該契約の相手方の氏名又は名称及び住所相手方の名称

名称 株式会社 Kaihou

所在地 東京都港区南青山二丁目5番9号 ARISTO南青山 4階

2. 当該契約締結の年月日

2026年3月31日

3. 当該契約の内容

. 株式の処分及び取得に関する合意の内容

本契約において、株式会社Kaihoulは、以下の内容に合意しております。

- ・締結日から1年間は当社の事前の書面による承諾なく、保有する当社株式を第三者に譲渡しないこと
- ・当該期間経過後においても、株式譲渡に際しては事前に当社へ通知を行い、譲渡方法、数量、相手方等について誠実に協議すること
- ・当社株式の買増しを行う場合には、事前に当社へ通知を行い、取得方法、数量、相手方等について誠実に協議すること

. 経営に関する合意の内容

- ・相手方は、当社の取締役候補者として1名を推薦する権利を有すること
- ・当社は、相手方の推薦する者について、取締役候補者として選定することにつき誠実に検討すること
- ・当社が以下の重要事項を決定又は実施する場合には、事前に相手方へ通知し、協議を行うこと
 - ・第三者割当増資等の資本政策
 - ・合併、会社分割その他の組織再編
 - ・一定額以上の投融資
 - ・その他、事業戦略等に関する事項
- ・相手方は、当社の帳簿、記録等に対して合理的範囲でアクセスすることができること

. 独立性の確保に関する事項

- ・本提携は、当社の子会社化又は支配権の取得を目的とするものではないこと
- ・相手方は、当社の経営に関する承認権、拒否権又は指揮命令権を有しないこと
- ・当社の意思決定は、当社取締役会の判断により行われること
- ・一般株主の利益の尊重及び利益相反の回避を前提とすること

当該契約の目的

本契約は、相手方が当社のその他の関係会社となったことを踏まえ、両社が中長期的なパートナーとして、経営資源及びノウハウを相互に活用し、シナジーの創出を通じて企業価値の最大化を図ることを目的としております。

意思決定に至る過程

当社は、相手方との協議を踏まえ、本契約の内容、当社の経営の独立性及び一般株主の利益への影響等について慎重に検討を行い、2026年3月31日開催の取締役会において、本契約の締結を決議いたしました。

当該契約による企業統治への影響

本契約においては、相手方は当社の取締役候補者の推薦権を有するものの、当社の経営に関する承認権、拒否権又は指揮命令権を有するものではなく、当社の意思決定は当社取締役会において独立して行われることが明確にされております。また、当社は上場会社としての独立性を維持し、一般株主の利益の尊重及び利益相反の回避に努めることとしており、本契約が当社の企業統治に与える影響は限定的であると認識しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、基幹システム開発及び受発注システム開発27,700千円の投資をしております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	-	本社機能	2,405	3,110	39,614	-	-	45,129	12

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	賃借設備	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都新宿区)	-	本社機能	建物	175.27	11,452

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	賃借設備	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
地盤ネット 株式会社	北海道支社 (北海道札幌市北区)	地盤事業 BIM Solution 事業	支社機能	建物	72.29	1,653
地盤ネット 株式会社	中部支社 (愛知県名古屋市中 区)	地盤事業 BIM Solution 事業	支社機能	建物	39.60	1,795
地盤ネット 株式会社	関西支社 (大阪府大阪市淀 川区)	地盤事業 BIM Solution 事業	支社機能	建物	86.65	2,400
地盤ネット 株式会社	九州支社 (福岡県福岡市博多 区)	地盤事業 BIM Solution 事業	支社機能	建物	36.36	990
株式会社 ハウスワランティ	本社 (東京都墨田区)	地盤事業	本社機能	建物	374.10	19,794

在外子会社 (JIBANNET ASIA CO.,LTD.)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	賃借設備	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (ベトナム ダナン市)	地盤事業 BIM Solution 事業	本社機能	建物	390.0	5,639

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社は、2026年1月15日開催の取締役会において本社を移転することを決議しました。本社移転に伴い設備の新設を見込んでおりますが、具体的な投資金額は未確定であります。

(2) 重要な設備の除却等

「2 主要な設備の状況」に記載している本社の建物等の一部については、本社移転の予定年月までに全額を償却等する予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,400,000
計	78,400,000

(注) 2026年6月26日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より14,192,000株増加し、92,592,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,148,000	23,148,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	23,148,000	23,148,000	-	-

(注) 2026年3月31日現在の発行済株式のうち340,100株は、現物出資(金銭報酬債権61,086千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)	60,800	23,148,000	760	491,162	760	19,300

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	27	54	22	25	9,311	9,441	-
所有株式数(単元)	-	4,139	38,439	34,265	52,559	145	101,791	231,338	14,200
所有株式数の割合(%)	-	1.79	16.62	14.81	22.72	0.06	44.0	100.00	-

(注) 自己株式717,506株は、「個人その他」に7,175単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
HOUSEEPO PTE. LTD. Director YAMAMOTO TSUYOSHI (常任代理人 山本 強)(注3)	143 CECIL STREET #19-02 GB BUILDING SINGAPORE (埼玉県飯能市)	4,800,000	21.40
株式会社Kaihou	東京都港区南青山2丁目5番9号 ARISTO南青山 4階	2,192,800	9.78
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	1,710,300	7.62
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	1,287,686	5.74
山本 強	埼玉県飯能市	685,000	3.05
株式会社アートフォースジャパン	静岡県伊東市川奈1299番地	470,000	2.10
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	413,400	1.84
株式会社玉里自動車学校	鹿児島県鹿児島市下伊敷1丁目10-2号	365,000	1.63
三菱UFJスマート証券株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビルディング24階	344,400	1.54
永井 崇久	東京都港区	315,000	1.40
計	-	12,583,586	56.10

(注1) 上記のほか当社所有の自己株式717,506株があります。

(注2) 前事業年度末現在主要株主であった山本強氏は、当事業年度末では主要株主ではなくなっております。

(注3) 株主名簿上の名称は、HOUSEEPO PTE. LTD. (Director TSUYOSHI YAMAMOTO、常任代理人 山本強) ですが、当該株主は、2026年3月3日付でKAIHOU SINGAPORE PTE. LTD. (Director TOMOKI NAKAMURA) に商号及び代表者を変更しております。また、同年3月6日付で常任代理人を中村與希(東京都小金井市)に変更しておりますが、いずれも名義書換が未了のため、株主名簿上の名義に基づき記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 717,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,416,300	224,163	-
単元未満株式	普通株式 14,200	-	-
発行済株式総数	23,148,000	-	-
総株主の議決権	-	224,163	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 地盤ネットホールディングス 株式会社	東京都新宿区新宿 5丁目2番3号	717,506	-	717,506	3.10
計	-	717,506	-	717,506	3.10

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は使用人その他従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度については、「5 従業員の状況等(2) 従業員の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条7号及び会社法第155条第13号による
普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年2月13日)での決議状況 (取得期間2025年2月14日~2025年5月30日)	700,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	485,400	86,500
当事業年度における取得自己株式	78,500	13,489
残存決議株式の総数及び価額の総額	136,100	9
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	19.4	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	19.4	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	13,560	38
当期間における取得自己株式	4,700	-

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬として付与した自己株式13,500株を権利喪失した従業員から無償取得したものと、単元未満株式の買取り60株であります。
2. 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬として付与した自己株式4,700株を権利喪失した従業員から無償取得したものであります。
3. 当期間における取得自己株式は、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	315,400	58,033	-	-
保有自己株式数	717,506	-	722,206	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として認識し、将来の事業拡大と経営体質の強化に向けた成長投資に必要な内部留保を確保しつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。また剰余金の配当は、期末日を基準日として年1回の配当を実施していく方針であります。

当期の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「“生活者の不利益解消”という正義を貫き、安心して豊かな暮らしの創造をめざします。」という経営理念のもと、グループ全体の経営戦略を的確に推進し、持続的な成長による中長期的な企業価値を向上させることで、事業を通じた社会的課題の解決を目指しております。

この目的を永続的かつ高い再現性をもって実現し続けるためには、コーポレート・ガバナンス体制を確立・強化し、有効に機能させることが不可欠であると認識しております。当社は、社会的責任の自覚とコンプライアンスの徹底により社会からの信頼を確立し、すべてのステークホルダーの皆様から適切な評価をいただけるよう、経営の公平性、透明性および効率性の確保に努めてまいります。

今後とも、当社の成長ステージに沿った最適なガバナンス体制への見直しを継続的に行い、特に「コンプライアンス体制の強化」および「ディスクロージャー（情報開示）の充実」に注力していくことを、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づき、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。これらの機関に加え、内部監査部門である監査室、コンプライアンスの推進及びリスク管理に関する審議を行う「コンプライアンス・リスク管理委員会」、並びに取締役会の機能を補完する任意の「指名・報酬委員会」を設置し、各機関が相互に連携しながら、それぞれの役割を果たすことで、取締役による業務執行の監督及び監査体制の強化を図っております。さらに、コンプライアンスやリスクマネジメントを含む内部統制システムの整備・運用を通じて、企業統治体制の充実に努めております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換等を通じて、監査役、監査室、会計監査人との連携を図るとともに、内部統制システムの構築・運用状況等について独立した立場から監督・監査を行っております。

また、当社は、顧問契約を締結している弁護士からも必要に応じて助言を受ける体制も整えております。グループ各社においても、当社の内部統制システムを共通の基盤として共有し、グループ全体として企業体制の強化に取り組んでおります。

イ．取締役会

当社は取締役会設置会社であり、取締役会は、会社の経営方針・経営戦略・事業計画の策定、重要な財産の取得及び処分並びに重要な組織及び人事に関する事項について意思決定を行う機関として位置付けております。取締役会は、原則として月1回の定例取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ適切な意思決定を行っております。

取締役会は、「(2) 役員状況 役員一覧」に記載している「代表取締役社長」を議長とし、社外取締役3名を含む6名の取締役により構成されております。

ロ．監査役会

監査役会は、原則として月1回開催しており、取締役の職務執行に対する法令及び定款の遵守状況を把握するとともに、業務監査及び会計監査が適切かつ有効に実施されるよう努めております。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するとともに、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通して、経営に対する実行的な監視を行っております。また、監査室及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合備え、補欠監査役1名を選任しております。

監査役会は、「(2) 役員状況 役員一覧」に記載している社外監査役2名を含む監査役3名により構成されており、監査役会の議長は、監査役会の決議によって監査役の中から定めております。

ハ．内部監査

当社及び子会社の内部監査は、当社に監査室を設置し、内部監査責任者を含む2名が監査業務を担当しております。

内部監査責任者及び担当者は、事業の適正性を検証し、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、監査計画に基づいて内部監査を実施しております。監査結果については代表取締役社長へ報告するとともに、監査対象となった各部門及び子会社に対して業務改善等のための指摘を行い、必要に応じてフォローアップ監査を実施し、改善状況について確認しております。

ニ．会計監査人

当社は、應和監査法人を会計監査人としております。なお、同監査法人及び当社の監査業務に従事する同法人の業務執行社員と当社との間において、特別な利害関係はございません。應和監査法人については、「(3) 監査状況 会計監査の状況」に記載しております。

ホ．コンプライアンス・リスク管理委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。同委員会は、取締役会の決議に基づき選任された委員により構成され、当社及び子会社における法令等の遵守状況やリスク管理体制の状況を管理・監督するとともに、コンプライアンス及びリスクに関わる通報・相談案件についての調査及び対応の審議も行っております。

委員会は原則として年 4 回（3 ヶ月に 1 回）開催しており、必要に応じて委員長の判断により臨時開催することも可能としております。

ヘ．経営会議

経営会議は、経営に関する重要事項を審議する機関として位置付けられており、常勤取締役により構成されております。また、監査役がオブザーバーとして出席することで、ガバナンス強化にも資する体制を整えております。

経営会議は原則として月 1 回開催し、経営上の重要事項や月次予算の進捗状況等について審議を行ったうえで、必要に応じてその内容を取締役に付議することにより、適切な意思決定及び審議の充実を図っております。

ト．指名・報酬委員会

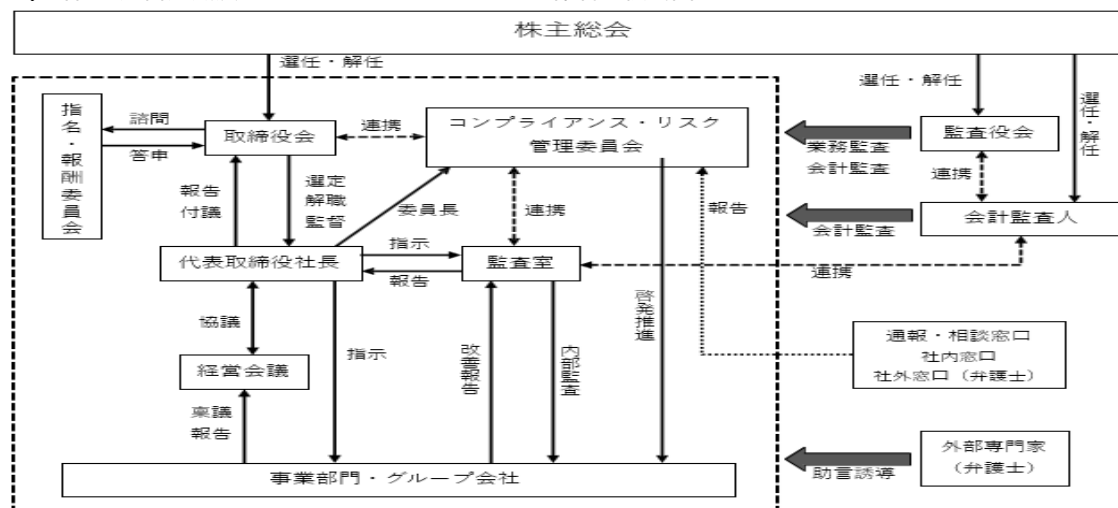
当社は、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図るとともに、役員の指名・報酬に関する手続きの公正性、透明性、客観性および説明責任を確保するため、取締役会の諮問機関として任意の「指名・報酬委員会」を設置しております。

同委員会は、取締役の選任・解任方針、候補者の指名、代表取締役の選定・解職、ならびに取締役の後継者計画に関する事項について審議を行うほか、取締役の報酬等の方針策定や、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において各取締役の職責、貢献度および当社の業績等を踏まえた個別の報酬額について審議し、取締役会へ答申を行っております。

指名・報酬委員会は、独立社外取締役を委員長とし、社外監査役及び人事担当取締役の計 3 名により構成されています。

当社は、上記のとおり、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、日常的な業務監査を担う機関として監査室を設置し、内部監査を実施しております。また、コンプライアンスの推進及びリスク管理に関する検討・審議を行う「コンプライアンス・リスク管理委員会」、並びに取締役の指名・報酬に関する手続きの透明性・公正性を確保するための任意の「指名・報酬委員会」を取締役会の諮問機関として設置しております。これらの各機関は相互に連携し、それぞれの役割を果たすことにより、取締役の業務執行に対する監督及び監査体制の強化に加え、コンプライアンス及びリスクマネジメントを含む内部統制システムの整備・運用を通じて、企業統治体制の充実を図っております。このような体制により、経営の健全性・効率性の確保と不正の未然防止を実現し、実効性の高いコーポレート・ガバナンスが機能すると判断したことから、当社は現在のガバナンス体制を採用しております。

2) 当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の模式図



企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備状況

当社は、当社及びグループ会社（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制として、取締役会にて「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、以下のように定めております。

当社は、この基本方針に基づき、機動的かつ求心力のあるグループ経営のもと、グループガバナンスの強化、改善に継続的に取り組み、効率的で透明性のある高い経営体制を構築し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. 法令、定款及び社会規範の遵守を目的に、「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人に対し

て企業倫理・法令遵守の徹底を図る。

b. 当社は、当社グループの適法かつ公正な企業活動を確保し、企業価値の継続的な向上を図るため、代表取締役を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。コンプライアンス・リスク管理委員会は、内部統制システム全体を統括し、当社グループの適法かつ公正な企業活動の推進やリスク対策の施策などを審議・決定し、その活動状況を取締役に報告する。

c. 当社グループにおける法令、定款及び諸規程に違反する行為を発見し、是正することを目的に、「内部通報規程」に基づいた通報窓口を社内及び社外に設置することで監視体制を構築し、不正行為等の防止及び早期発見を図る。

d. 監査役は、公正普遍の立場から「監査役監査規程」に基づき、取締役の職務執行状況について適宜監査する。監査役は、会社の業務に適法性を欠く事実、又は適法性を欠く虞のある事実を発見した時は、その事実を指摘してこれを改めるよう取締役会に勧告し、状況によりその行為の差止めを請求できる。

e. 代表取締役社長が指名する内部監査部門は、「内部監査規程」に従い、法令、定款及び社内規程の遵守状況の有効性を監査し、監査結果及び改善課題を代表取締役及び監査役に報告・提言するとともに、当該改善課題の対応状況を確認する。

f. 反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力排除規程」に基づき、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本姿勢とし、これを社内に周知し明文化する。

g. 指名・報酬委員会は、独立社外取締役を議長として、独立した立場から、取締役選解任候補者を審議し、取締役会に答申する。また、同委員会は取締役の報酬水準及び指標等について審議し、その妥当性について取締役会に答申する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループの取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか職務執行に係る重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を、関連資料とともに、「文書取扱規程」、「機密情報管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い、適切かつ安全に保存及び管理（廃棄を含む）をするとともに、必要に応じて保存・管理の状況の検証、取締役・監査役からの閲覧要請への対応、規程の適宜見直し等を行う。

ハ．損失の危険の管理に関する規程及び体制

a. 当社は、当社グループを取り巻く様々なリスクを適切に管理するために、「リスク管理規程」を定め、同規程に従い、統括組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、当社グループ全体のリスク管理体制の整備、各部門との情報共有及び定期的な会合等を行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。

b. 緊急事態が発生した場合には、代表取締役社長を統括責任者とする「対策本部」を編成し、緊急事態対応を実施する。

二．取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

a. 当社グループの取締役会は、「取締役会規程」に基づき、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務の執行の監督等を行う。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ確かな意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

b. 当社は、当社グループの経営効率の向上を図るため、取締役会に次ぐ業務執行の意思決定機関として取締役及び執行役員で構成される経営会議を設置し、重要な業務遂行について、多面的な検討を行い、意思決定を迅速かつ機動的に行うとともに、その経過を明瞭に記録することによって内部統制態勢の高度化を図る。

c. 日常の職務執行に際しては、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、権限と責任を明確にするとともに、稟議制度により意思決定プロセスを明確化し、迅速化を図る。

- ホ．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- a. 前述における施策は、当社グループの業務の適正と効率性を確保するため、グループ各社の全てを網羅的・総合的に捉えて構築する。
 - b. グループ企業として総合的な事業の発展を図るため、「関係会社管理規程」において、グループ会社に関する管理上の基本事項を定め、グループ会社の経営状況を統括的に管理する。
 - c. 当社の内部監査部門は、グループ会社の業務執行状況、法令・社内規程の遵守状況、リスク管理状況等を確認するため、グループ会社の内部監査を実施する。
 - d. 当社グループ共通の「内部通報制度」「コンプライアンス・マニュアル」を整備し、コンプライアンス経営の徹底を図る。
 - e. 当社の監査役は、グループ会社の取締役、監査役と連携し、業務の適正を確保するための体制の運用状況を確認する。
 - f. 重要なグループ会社の取締役、監査役には、当社の取締役、執行役員等が1名以上兼務する体制としており、グループ会社を管掌する当社の各部署が、日常の業務についてグループ会社から定期的に報告を受けることで、グループ会社を管理する。
- ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、補助を行う使用人を配置する。
 - b. 監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲戒については、監査役会の同意を必要とし、取締役会からの独立を確保するものとする。
 - c. 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとし、監査役の指揮命令に従う。
- ト．監査役への報告に関する体制
- a. 当社グループの取締役及び使用人は、監査役に対して、重大な法令・定款の違反その他コンプライアンスに関する重要な事項に加え、毎月の経営状況として重要な事項、会社に著しい損害を及ぼす虞のある事項、内部監査の実施状況、リスク管理に関する重要な事項、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
 - b. 子会社の取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行う。
 - c. 監査役は、取締役会、経営会議のほか、必要に応じて子会社の取締役会、重要な各種会議・委員会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べることができる。
 - d. 監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧できる。
 - e. 内部監査部門は、監査役と常時情報交換を行うほか、内部監査資料を提供する。
 - f. 上記の報告及び通報した者は、当該報告をしたことを理由として不当な取り扱いを受けない。
- チ．監査役の職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について、会社法に基づく費用の前払い等の請求があった場合は、速やかに当該費用又は債務を負担する。
- リ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 重要な会議に出席し、必要に応じて取締役会議事録並びに稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることができる。内部監査人及び監査法人との意見交換や監査結果の聴取等を実施する。代表取締役は監査役会と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- ヌ．財務報告の信頼性を確保するための体制
- a. 当社は、財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性及び効率性を評価、報告する体制の整備、運用を行う。
 - b. 社内研修等により、当社グループ各社に内部統制の重要性を周知徹底させ、全社レベル及び業務プロセスレベルにおいて財務報告の適正性の確保を図る。
- ル．反社会的勢力排除に向けた体制
- a. 当社グループにおける反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を「コンプライアンス・マニュアル」に明記し、当社グループの役職員に対し、主要な社内会議などの機会にその内容の周知徹底を図る。
 - b. 当社グループの全ての役職員は、反社会的勢力との絶縁が極めて重要なものと認識する。
 - c. 当社グループは、総務部を反社会的勢力に関する業務を統括する部署と定め「反社会的勢力排除規程」に従い反社会的勢力との関係遮断に努める。
 - d. 各取引先との契約においては、反社会的勢力排除条項を設けるなど、その徹底を図る。

2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。責任の限度額は法令に規定する最低責任限度額としております。当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、当社監査役及び当社グループ会社役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

4) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

6) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

8) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
荒川 高広	18回	18回
高瀬 秀人	15回	15回
渡辺 可奈子	18回	18回
木全 美加	15回	15回

(注) 2025年6月26日開催の当社定時株主総会終結の時をもって退任した玉城均氏、杉山全功氏の退任までの開催回数は3回で両氏は3回中3回出席しております。

取締役会における主な検討事項は、当社グループの経営方針、新技術・新商品の将来像の方針、組織体制等の方針等です。

役員報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は役員報酬委員会を1回開催しており、個々の役員報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
杉山 全功	1回	1回
荒川 高広	1回	1回
渡辺 可奈子	1回	1回

役員報酬委員会では、個々の取締役の職責に対する年間活動レビューの実施や事業計画の達成に向けて、当社の役員報酬における課題や検討事項の洗い出しを行い意見交換を実施し、個々の役員報酬について取締役会への答申内容を審議しました。

取締役の選解任及び報酬決定に関する手続きの透明性と客観性を一層高め、コーポレートガバナンス体制の強化を図ることを目的とし、2026年3月11日開催の取締役会にて役員報酬委員会から指名・報酬委員会へ名称・役割変更を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性3名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	荒川 高 広	1981年11月30日生	2003年4月 株式会社プラスアルファ 入社 2010年7月 地盤ネット株式会社 入社 2013年7月 同社 執行役員 事業本部長 2014年11月 同社 取締役 営業統括副本部長 2017年4月 地盤ネット総合研究所株式会社 事業開発本部長兼任 2017年5月 当社 情報システム部長兼任 2017年6月 当社 取締役 2018年4月 株式会社ブレイス 代表取締役 2021年4月 地盤ネット株式会社 代表取締役社長 2023年1月 JIBANNET ASIA CO.,LTD. DIRECTOR 2024年6月 当社 代表取締役社長(現任) 2025年4月 株式会社ハウスワランティ 取締役(現任) 2025年6月 地盤ネット株式会社 代表取締役会長(現任) 2025年7月 JIBANNET ASIA CO., LTD. 法定代表副社長(現任)	(注)3	66,686 (注)7
取締役 人事部長	渡辺 可奈子	1970年7月17日生	1989年4月 防衛庁(現防衛省) 入庁 2005年11月 株式会社ジャパンフットサルコート 入社 人事部長 2009年6月 株式会社アキュラホーム(現株式会社AQ Group) 入社 2011年3月 同社 人事課長 2014年10月 当社 入社 人事総務部長 2015年7月 株式会社リベアワークス 入社 管理部長 2016年7月 株式会社バーンホールディングス (現株式会社キャンディル) 入社 2016年10月 同社 人事部長 2019年10月 同社 執行役員 人事部長 2021年9月 当社 入社 執行役員 人事総務部長 2023年1月 JIBANNET ASIA CO., LTD. DIRECTOR 2023年6月 当社 取締役(現任) 2025年8月 株式会社گرانリフト 取締役(現任)	(注)3	49,918 (注)7
取締役	中村 與 希	1985年7月6日生	2008年4月 株式会社リクルート 入社 2012年10月 株式会社リクルートマーケティングパートナーズ 転籍 2015年4月 同社 ネットビジネス本部コミュニケーションデザ イングループマネジャー 2017年4月 同社 自動車事業本部ブランドマネジャー 2019年4月 株式会社リクルートジョブズ 転籍 2019年10月 同社 経営統括本部 領域戦略室 領域戦略部 社員領 域企画グループマネジャー 2020年7月 合同会社e-mu 創業 代表社員(現任) 2021年4月 株式会社エンペイ 執行役員 COO 2023年5月 株式会社Kaihou 共同創業 2024年3月 株式会社経済圏共創機構 代表取締役 2024年8月 株式会社オピックス 取締役 2024年10月 医療法人いとう歯科クリニック 理事 2026年1月 株式会社Kaihou 取締役COO(現任) 2026年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注)1	保田 志穂	1966年1月7日生	1988年4月 山一証券株式会社 入社 1992年8月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 (現シティグループ証券)入社 2014年1月 弁護士登録(東京弁護士会) 安藤寿朗法律事務所 入所 2017年12月 Jeff Leong, Poon & Wong (Malaysia) 2019年11月 Kasame & Associates (Thailand) 2020年4月 桜田通り総合法律事務所 弁護士 入所(現任) 2022年3月 DAIZ株式会社(現SprouTx株式会社) 社外監査役 2022年6月 東洋建設株式会社 社外監査役 2023年2月 株式会社メタプラネット 社外監査役 2025年9月 株式会社SKY 社外監査役(現任) 2026年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (注)1	中尾 麗イザベル	1981年12月22日生	2007年7月 UBS証券株式会社 入社 2013年5月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社 2013年9月 BNPパリバ証券株式会社 入社 2015年10月 UBS証券株式会社 入社 2018年1月 同社 グローバルマーケット本部 エグゼクティブ・ ディレクター 2021年7月 株式会社GA technologies 入社 経営戦略本部 財務部長 株式会社Gunosy 社外取締役 2021年8月 株式会社Grooves 社外取締役 2022年5月 天馬株式会社 社外取締役 2023年6月 株式会社GA technologies 社外取締役 2023年11月 株式会社GA technologies 執行役員 ファイナンス 担当 2024年8月 同社 執行役員 IR・ファイナンス担当 2025年3月 同社 PropTech Management Group 執行役員 海外事業ファイナンス 担当 2025年11月 BlueBank株式会社 取締役CFO 2025年12月 株式会社エルライン 社外取締役(現任) 2026年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (注)1	井村 俊哉	1984年9月10日生	2005年1月 株式投資による運用開始 2019年6月 株式会社Zeppy 設立代表取締役(現任) 2023年5月 株式会社Kaihou 共同創業代表取締役(現任) 2026年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	玉 城 均	1969年11月12日生	1992年4月 東光園緑化株式会社 入社 2001年8月 テブラック株式会社 入社 2004年4月 テンブスタッフ・インテグレーション株式会社 (現パーソルビジネスエキスパート株式会社) 入社 2010年4月 同社 グループ経理マネージャー 2013年10月 同社 グループ財務部グループ連結室長 2015年10月 当社 入社 管理本部 経理財務部長 2016年9月 当社 執行役員 管理本部長 2019年6月 当社 取締役 2019年10月 JIBANNET ASIA CO., LTD. DIRECTOR 2023年1月 JIBANNET ASIA CO., LTD. 法定代表社長 2025年6月 当社 執行役員 総務部長 2025年8月 株式会社グランリフト 取締役 2026年6月 当社 監査役(現任) 2026年6月 地盤ネット株式会社 監査役(現任) 2026年6月 株式会社ハウスワランティ 監査役(現任) 2026年6月 株式会社グランリフト 監査役(現任)	(注)4	57,470 (注)8
監査役 (注)2	松 木 大 輔	1977年12月23日生	2005年10月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 2005年10月 角家・江木法律事務所 入所 2011年6月 当社 監査役(現任) 2012年4月 松木法律事務所 開設(現任) 2016年6月 株式会社駅探 社外取締役 2017年1月 株式会社グッドコムアセット 社外取締役 2017年9月 株式会社エードット(現株式会社Birdman) 社 外取締役(監査等委員)	(注)5	119,470 (注)6
監査役 (注)2	伊藤 耕一郎	1972年9月26日生	1997年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社 2005年11月 税理士法人中央青山(現PwC税理士法人)入社 2011年5月 伊藤国際会計税務事務所 開設(現任) 2012年1月 ノベル国際コンサルティング有限責任事業組合 パートナー(現任) 2018年6月 株式会社エス・エム・エス 社外取締役(監査 等委員) 2020年6月 当社 監査役(現任) 2020年10月 モイ株式会社 監査役(現任) 2022年6月 株式会社いい生活 社外取締役(監査等委員) (現任) 2022年8月 大和証券オフィス投資法人 監督役員(現任) 2024年7月 株式会社スリー・ディー・マトリックス監査役 (現任)	(注)5	4,115 (注)9
計					297,659

(注)1. 取締役 保田志穂、中尾麗イザベル及び井村俊哉は社外取締役であります。

2. 監査役 松木大輔及び伊藤耕一郎は、社外監査役であります。

3. 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 所有株式数は、地盤ネット役員持株会を通じた保有分を合算しております。

7. 所有株式数は、地盤ネット役員持株会と譲渡制限付株式を通じた保有分を合算しております。

8. 所有株式数は、地盤ネット従業員持株会と譲渡制限付株式を通じた保有分を合算しております。

9. 所有株式数は、地盤ネット役員持株会を通じた保有分です。

10. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
樋口 俊輔	1975年4月21日生	2001年10月	監査法人太田昭和センチュリー（現EY新日本有限責任監査法人） 入所	14,013
		2011年6月	当社 監査役	
		2015年12月	株式会社エアーグローゼット 監査役（現任）	
		2021年7月	株式会社樋口会計事務所 取締役（現任）	

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、社外取締役の井村俊哉氏は、当社の株式を直接所有及び間接所有の合算で31.18%保有する「その他の関係会社」である株式会社Kaihouの取締役であり、代表取締役を務めております。また、同社は、当社との間で、2026年3月31日付で資本業務提携契約を締結しており、特定関係事業者に該当しません。

社外取締役 保田志穂氏、中尾麗イザベル氏との間には、人的・資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社が社外取締役に期待する機能及び役割につきましては、それぞれの専門的知見と豊富な実務経験を活かした独立した立場からの経営監督および有益な助言を通じて、経営の透明性とコーポレートガバナンスの強化を図ることです。

社外取締役 保田志穂氏には、国内外の金融業務および弁護士としての企業法務・コーポレートガバナンスに関する複合的な専門知見を活かし、法的見地からの実効性の高い経営監督および助言をいただくことを期待しております。

社外取締役 中尾麗イザベル氏には、外資系投資銀行での金融キャリアおよび上場企業における財務・IR・M&A・資本政策に関する豊富な実務経験を活かし、資本市場の観点から当社の企業価値向上および経営基盤強化に資する助言をいただくことを期待しております。

社外取締役 井村俊哉氏には、投資家・株主目線での企業分析およびバリュート投資に関する高度な知見を活かし、資本市場における実効性の高い監督機能の発揮および当社の企業価値向上に資する助言をいただくことを期待しております。なお、同氏は当社が定める独立役員の要件は満たしていませんが、社外取締役として客観的な視点から適切な監督機能を果たしていただけると考えております。

当社の社外監査役は2名であり、当社と松木大輔氏、伊藤耕一郎氏の間には、松木大輔氏による当社株式119,470株（地盤ネット役員持株会 28,670株を含む）、伊藤耕一郎氏による当社株式4,115株（地盤ネット役員持株会）保有を除く他、人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

当社が社外監査役に期待する機能及び役割につきましては、企業法務および会社財務等の専門的な知見を有する社外監査役で構成することにより社外の視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することです。

松木大輔氏には、弁護士としての企業法務に関する専門的知見を活かした監査をいただくことを期待しております。

伊藤耕一郎氏には、公認会計士・税理士としての財務・会計に関する専門的知見を活かした監査をいただくことを期待しております。

当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準として、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、当社独自の独立役員判断基準を定めております。これに基づき、保田志穂氏、中尾麗イザベル氏、松木大輔氏、伊藤耕一郎氏の4名を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- a．取締役は、定時取締役会を毎月開催し、必要に応じて適時に臨時取締役会を開催し、取締役及び使用人の職務執行の適正性、経営リスク又は法令及び定款等への適合性を審議しております。
- b．監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行、法令、定款等の遵守、その他監査役監査基準に定める事項について監査を実施しております。また、当社代表取締役との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- c．監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施しております。
- d．三様監査（監査役監査・会計監査人監査・内部監査）の連携を強化し、不祥事等の未然防止のための定期的な会議を開催しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しており、社外監査役3名で構成されております。

社外監査役（常勤）小澤宏之は、上場会社の取締役及び監査役を歴任された豊富な経験と内部統制、法令遵守に関する幅広い知見を有するものであります。社外監査役 松木大輔は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。また、社外監査役 伊藤耕一郎は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役会は、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を監査しております。また、監査部及び会計監査人と随時意見交換を行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

また、当社は、不祥事の早期発見のために、外部の弁護士を通報窓口とする内部通報制度を設けております。

当事業年度において当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	出席状況（出席率）
社外監査役（常勤）	小澤 宏之	全13回中13回（100％）
社外監査役	松木 大輔	全13回中13回（100％）
社外監査役	伊藤 耕一郎	全13回中13回（100％）

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、常勤の監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認及び子会社の往査、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役の配下に他の組織から独立した監査室（2名）が、「内部監査規程」に基づき、事業年度ごとに監査計画を作成し、当社・子会社の業務全般について法令・定款・社内諸規程の遵守状況、業務執行の手続きの妥当性等について内部監査を実施し、代表取締役に結果を報告しています。また、必要に応じて取締役会・監査役会に報告します。

監査室と監査役は、相互の監査計画書や監査報告を通じて緊密に情報交換・意見交換を行うなど連携を密にし、監査の有効性・効率性を高めております。また、監査室は会計監査人と四半期ごとの打合せ・意見交換を行い、必要に応じて随時打合せ・意見交換を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

應和監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

堀 友善

土居 靖明

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士試験合格者等1名、その他7名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が会計監査人に求める独立性、監査に関する品質管理基準及び専門性、経験等の職務遂行能力を有していること、当社グループの事業活動に対し、新たな視点による監査を実施できることなどを総合的に勘案した結果、適任と判断したものであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

g. 監査法人の異動

当社は、2026年6月26日開催の第18回定時株主総会において、次のとおり会計監査人の選任を決議いたしました。

第18期 應和監査法人

第19期 監査法人アヴァンティア

なお、臨時報告書に記載した事項は、次のとおりです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人アヴァンティア

退任する監査公認会計士等の名称

應和監査法人

(2) 当該異動の年月日

2026年6月26日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2018年8月6日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である應和監査法人は、2026年6月26日開催予定の第18期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

同会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、監査品質及び管理体制等を勘案して、新たな監査人として監査法人アヴァンティアを候補者として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	4,000	43,993	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	4,000	43,993	-

当社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、決定する方針としております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、当該検証結果を踏まえて、報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の報酬等は固定報酬と業績連動報酬並びに株式報酬で構成されており、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で決定しております。なお、社外取締役については、その職掌範囲に鑑みて、固定報酬のみとしております。

取締役の報酬等については、2026年3月11日開催の取締役会において、任意の機関として設置した指名報酬委員会で、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で個々の取締役の職責、貢献度及び会社の実績等を勘案して審議し、取締役会で決定しております。指名報酬委員会は、社外取締役である保田志穂を委員長とし、社外監査役である伊藤耕一郎、取締役人事部長である渡辺可奈子の3名で構成されております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から固定報酬のみで構成され、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により個別の報酬額を決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	73,081	59,700	-	13,381	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	16,800	16,800	-	-	5

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2013年6月26日開催の定時株主総会において年額300,000千円以内と定められております。また、2023年6月23日開催の定時株主総会において、取締役に対し譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額50,000千円以内と定めております。
2. 監査役の報酬限度額は、2013年6月26日開催の定時株主総会において年額60,000千円以内と定められております。
3. 当社は、取締役の使用人兼務役員に対する報酬を支給しておりません。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、関係会社株式を除く投資株式のうち、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の株式としております。当該株式については、当社の財務戦略や市場環境の動向、あるいは新たな事業機会の創出等への対応を勘案し、投資効率や中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合には、純投資目的の株式を柔軟に取得・保有していく方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、投資先との業務提携及び取引関係の強化並びに地域社会との関係維持等の観点から、中長期的な企業価値の向上に繋がると総合的に判断する場合、当該投資先の株式を政策保有株式として保有することができるとし、当社取締役会において、保有の合理性を検証します。

当社取締役会では、当社グループが保有する個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を定期的に変証し、保有の意義が必ずしも十分でない判断される銘柄については、縮減を図ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

基本方針

当社グループは、地盤事業、BIMソリューション事業を軸として事業拡大を進めております。当社グループが推進する事業は「生活者の不利益解消」という価値提供の実現がゴール・共通点であり、その実現を作りあげるのは「人」であり、「人」が当社グループの事業価値創造の源泉であると考えております。また、当社グループで働く全ての従業員自身が「豊かな人生」を送ってこそ当社グループの経営理念の実現ができるものと考えております。

これらのことから、当社グループでは「人」を資産として位置づけ、その価値を最大限引き出すために人的資本を最重要視して投資を行ってまいります。

経営戦略と連動した人材戦略

当社グループは、2025年3月期から2027年3月期を対象とする中期経営計画において、事業領域の拡大、新規事業の創出を重点施策として掲げております。更にDX戦略の推進、ガバナンス強化を追加した4つの視点の人材戦略を遂行することで、経営戦略の達成が実現するものと考えております。

経営戦略上の課題	必要な人材・スキル	具体的な人材施策
事業領域の拡大（省エネ・構造計算・エネルギーインフラ）	建築法規・省エネ計算、エネルギーインフラに精通したセールスエンジニア（新規顧客開拓を担う営業人材）、事業拡大に対応しうる仕組化・AI化	専門資格取得支援制度の拡充 中途採用の継続強化（2026年3月期：15名採用実施）
新規事業の創出（BIM・3D点群データ活用）	デジタル技術・BIM活用に精通した技術人材	社内研修・外部研修の組み合わせによるDX人材育成、中途採用の強化、グループ横断異動によるスキル移転の促進
DX戦略の推進	グループの連動性と生産性を高める、データ活用に強い経営・リーダー人材の育成	グループDX推進部門が核となり変革を強力に牽引することで、社内全体のデジタルリテラシーを底上げする
ガバナンス強化	コンプライアンス・内部統制に関する知見を持つ人材	管理職層の計画的育成 コンプライアンス研修の継続実施

2025年4月に株式会社ハウスワランティを子会社化したことにより、地盤保証事業における市場シェアが約20%に拡大いたしました。この統合に伴い、グループ全体の人材ポートフォリオの再設計を進めており、2027年4月を目途に人事制度・評価制度の統一を図ります。統合過程においては、両社の専門人材の相互活用と知識移転を促進するとともに、グループ横断的なキャリアパスの整備を通じて人材定着と組織力強化を図ってまいります。

人材育成方針・社内環境整備方針

当社グループは、「成長の実感」「挑戦できる組織づくり」「多様性の推進」「働き方改革」の4つの軸を人材育成・社内環境整備の基本方針として定め、以下の取り組みを実践しております。

- ・高い専門性を持った社員の活躍の場の創造およびグループ全社事業特有のスキルの習得と継続的向上
- ・リーダーシップを発揮し事業変革を生み出すことができる管理職の計画的育成
- ・成果と行動・コンピテンシーを評価軸とした人事評価制度の運用
- ・グループ全社で「心理的安全性がある」、何事にも思い切り挑戦できる健全な企業文化・風土の醸成
- ・社員が互いに尊重し合いながら成長することを強い原動力とした、社員が自らの仕事に誇りを持って生き生きと働ける職場環境の整備

従業員の給与額の決定方針

当社グループの従業員給与は、職務内容・成果・行動評価（コンピテンシー）・市場水準を総合的に勘案して決定しております。具体的には以下のとおりです。

- （基本給） 成果評価及び行動評価の結果に基づき、毎期昇給額を決定しております。
物価動向及び人材確保の観点から、毎年のベースアップ方針を取締役会において審議・決定しております。2026年3月期においては、既存従業員に対して約3%の給与引き上げを実施いたしました。
- （賞与） 会社全体の業績及び個人の評価結果の両方に連動する業績連動賞与制度を採用しております。
会社業績部分は連結営業利益等を基準として算定し、個人評価部分は半期ごとの成果・行動評価の結果を反映いたします。
- （水準） 外部賃金調査データを参照し、市場競争力のある水準の維持に努めております。

平均年間給与及び前年比増減率

当連結会計年度の平均年間給与（賞与及び基準外賃金を含む）は以下の通りです。

	2025年3月期（前期）	2026年3月期（当期）
平均年間給与（千円）	5,174	5,515
前年比増減率		6.2%

- （注）1．平均年間給与は、地盤ネットホールディングス株式会社および地盤ネット株式会社の従業員（就業人員）を対象として算出しております。取締役および社外からの出向受入者は含めておりません。
- 2．株式会社グランリフトは従業員が存在しないため、JIBANNET ASIA CO., LTD.は賃金水準および通貨が国内と著しく異なるため、株式会社ハウスワランティは人事制度統合中のため、それぞれ算定対象に含めておりません。
- 3．当連結会計年度は中途採用者数が増加（12名）したことにより人員構成が変化したため、平均年間給与は前年比6.2%となっております。既存従業員の給与水準については約3%の引き上げを実施しており、採用投資の拡大によるものであります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
地盤事業	92 (4)
BIM Solution事業	72 (1)
全社(共通)	21 (1)
合計	185 (6)

- (注) 1. 従業員数は、他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数は、()内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算)であります。
 3. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
12 (1)	40.5	5.3	7,160	34.7

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	12 (1)
合計	12 (1)

- (注) 1. 従業員数は、他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数は、()内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算)であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社

地盤ネット株式会社

2026年3月31日

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
45 (5)	39.8	5.4	5,140	2.0

- (注) 1. 従業員数は、他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数は、()内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算)であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

イ 上記アの会社の次に従業員数が多い会社

株式会社ハウスワランティ

2026年3月31日

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
23 (-)	47.7	10.4	5,519	

- (注) 1. 従業員数は、他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数は、()内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算)であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は良好であります。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

1. 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、国内在籍の正社員を対象に、従業員の自発的な参加に基づき自社株式を取得・保有する仕組みとして、従業員持株会制度を導入しております。本制度は、従業員が自社株式を継続的に保有する機会を提供することにより、企業価値向上や経営参画意識の醸成を図るとともに、中長期的な資産形成を支援することを目的としており、従業員と企業との価値提供を通じたエンゲージメント向上を図るものであります。従業員は、毎月一定額を給与から拠出し、これに会社から支給される奨励金を加えた資金により、持株会を通じて定期的に当社株式を取得し、取得した株式は持株会において管理され、一定の株数に達した後は従業員個人名義の証券口座へ移管することが可能であります。

2. 役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

3. 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員については、当社及び当社子会社の役員に限定しております。従業員については、当社及び当社子会社の従業員に限定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、應和監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、管理部門は各種セミナーへ参加し、社内において関連各部署への意見発信及び情報交換、普及等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	821,680	568,192
売掛金	267,530	493,546
電子記録債権	32,615	45,638
商品	9,141	112
仕掛品	5,107	5,657
貯蔵品	522	739
前払費用	66,215	69,637
未収入金	191,632	179,390
その他	2,372	2,534
貸倒引当金	8,682	18,702
流動資産合計	1,388,137	1,346,745
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,284	6,359
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,018	2,113
建物及び構築物（純額）	5,266	4,245
機械装置及び運搬具	17,846	27,756
減価償却累計額	13,126	17,873
機械装置及び運搬具（純額）	4,719	9,883
その他	72,444	85,751
減価償却累計額及び減損損失累計額	64,414	73,106
その他（純額）	8,030	12,644
有形固定資産合計	18,015	26,773
無形固定資産		
ソフトウェア	31,926	42,109
ソフトウェア仮勘定	6,993	-
のれん	-	497,252
無形固定資産合計	38,919	539,361
投資その他の資産		
敷金及び差入保証金	26,729	107,911
出資金	1,000	2,000
長期貸付金	5,409	4,913
繰延税金資産	3,393	12,701
その他	23,818	12,366
貸倒引当金	21,006	388
投資その他の資産合計	39,343	139,504
固定資産合計	96,278	705,639
資産合計	1,484,415	2,052,385

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	92,154	163,979
短期借入金	45,842	² 116,008
未払金	41,962	34,882
未払法人税等	18,688	22,431
賞与引当金	30,931	38,087
その他	¹ 59,799	¹ 155,430
流動負債合計	289,378	530,819
固定負債		
長期借入金	-	61,324
損害補償引当金	2,000	21,930
その他	-	3,394
固定負債合計	2,000	86,648
負債合計	291,378	617,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	491,162	491,162
資本剰余金	19,300	22,138
利益剰余金	833,096	1,030,109
自己株式	164,738	123,072
株主資本合計	1,178,819	1,420,337
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	14,216	14,579
その他の包括利益累計額合計	14,216	14,579
純資産合計	1,193,036	1,434,917
負債純資産合計	1,484,415	2,052,385

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 1,877,959	1 3,193,573
売上原価	957,933	1,837,078
売上総利益	920,025	1,356,494
販売費及び一般管理費	2 810,582	2 1,321,014
営業利益	109,442	35,480
営業外収益		
受取利息	568	1,141
為替差益	696	-
受取保険金	723	16,230
その他	2,060	9,942
営業外収益合計	4,048	27,314
営業外費用		
支払利息	411	1,573
上場関連費用	-	10,000
自己株式取得費用	942	111
為替差損	-	4,128
訴訟関連費用	1,300	-
その他	386	1,066
営業外費用合計	3,040	16,880
経常利益	110,450	45,914
特別利益		
損害補償引当金戻入益	-	3 251,177
特別利益合計	-	251,177
特別損失		
固定資産除却損	-	4 2,181
リース解約損	-	3,349
保険解約損	-	5 66,058
減損損失	6 21,767	6 17,669
特別損失合計	21,767	89,259
税金等調整前当期純利益	88,682	207,832
法人税、住民税及び事業税	15,793	20,127
法人税等調整額	1,339	9,307
法人税等合計	14,454	10,819
当期純利益	74,227	197,013
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	74,227	197,013

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	74,227	197,013
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,087	363
その他の包括利益合計	1 1,087	1 363
包括利益	73,140	197,376
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	73,140	197,376
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	491,162	19,300	758,868	28,236	1,241,093
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	74,227	-	74,227
自己株式の取得	-	-	-	136,502	136,502
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	74,227	136,502	62,274
当期末残高	491,162	19,300	833,096	164,738	1,178,819

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	15,304	15,304	1,256,398
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	74,227
自己株式の取得	-	-	136,502
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,087	1,087	1,087
当期変動額合計	1,087	1,087	63,361
当期末残高	14,216	14,216	1,193,036

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	491,162	19,300	833,096	164,738	1,178,819
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	197,013	-	197,013
自己株式の取得	-	-	-	13,528	13,528
自己株式の処分	-	-	-	55,195	55,195
自己株式処分差益	-	2,838	-	-	2,838
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	2,838	197,013	41,666	241,517
当期末残高	491,162	22,138	1,030,109	123,072	1,420,337

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	14,216	14,216	1,193,036
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	197,013
自己株式の取得	-	-	13,528
自己株式の処分	-	-	55,195
自己株式処分差益	-	-	2,838
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	363	363	363
当期変動額合計	363	363	241,880
当期末残高	14,579	14,579	1,434,917

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	88,682	207,832
減価償却費	31,935	31,545
のれん償却額	-	71,036
減損損失	21,767	17,669
賞与引当金の増減額(は減少)	3,964	7,575
貸倒引当金の増減額(は減少)	842	10,599
損害補償引当金の増減額(は減少)	58,000	277,070
受取利息及び受取配当金	568	1,141
株式報酬費用	8,046	31,992
支払利息	411	1,573
売上債権の増減額(は増加)	13,356	239,499
棚卸資産の増減額(は増加)	1,962	2,863
前払費用の増減額(は増加)	2,238	8,888
未収入金の増減額(は増加)	42,601	21,736
仕入債務の増減額(は減少)	34,755	71,979
未払金の増減額(は減少)	4,338	7,097
未払消費税等の増減額(は減少)	6,760	59,776
リース解約損	-	3,349
受取保険金	723	16,230
その他	23,207	67,203
小計	55,392	53,383
利息及び配当金の受取額	568	1,161
利息の支払額	411	1,573
リース解約に伴う支払額	-	2,818
保険金の受取額	723	16,230
法人税等の還付額	12,936	-
法人税等の支払額	1,871	17,445
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,339	48,938
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,048	10,552
無形固定資産の取得による支出	16,463	25,942
貸付けによる支出	1,100	1,200
貸付金の回収による収入	4,077	2,164
敷金及び保証金の差入による支出	432	83,504
敷金及び保証金の回収による収入	551	7,278
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 250,000
その他	-	50,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,415	411,755
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	100,000
長期借入れによる収入	-	80,000
長期借入金の返済による支出	49,992	48,510
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	3,341
自己株式の取得による支出	137,444	13,651
財務活動によるキャッシュ・フロー	187,436	114,497
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,248	5,167
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	142,263	253,488
現金及び現金同等物の期首残高	963,944	821,680
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 821,680	¹ 568,192

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

地盤ネット株式会社

JIBANNET ASIA CO., LTD.

株式会社ハウスワランティ

株式会社グランリフト

2025年4月22日付で株式会社ハウスワランティの全株式を取得したため、当連結会計年度より、同社を連結の範囲に含めております。

また、2025年8月1日に新たに株式会社グランリフトを設立したため、当連結会計年度より、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度において、非連結子会社であった一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構は清算終了しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法非適用の非連結子会社の数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
JIBANNET ASIA CO., LTD.	12月31日

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

b 未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

c 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

d 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物・・・6～18年

機械装置及び運搬具・・・5～6年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）・・・5年（社内における見込利用可能期間）

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

損害補償引当金

当連結会計年度末における地盤品質補償引受けに係る期待損失について客観的データに基づき合理的な見積額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

地盤事業

地盤解析サービス

顧客からの依頼に基づき住宅の地盤調査データを解析し、適正な住宅基礎仕様を判定の上、判定結果を記載した地盤解析判定書を提供しております。また、判定結果を証明する地盤品質証明書を提供しております。地盤解析判定書並びに地盤品質証明書の提供が完了した時点で顧客が当該サービスに対する支配を獲得することから、履行義務を充足したと判断しており、当該時点で収益を認識しております。

地盤調査サービス

顧客からの依頼に基づき地盤調査を行い、顧客へ地盤調査報告書を提供しており、地盤調査報告書の提供が完了した時点で顧客が当該サービスに対する支配を獲得することから、履行義務を充足したと判断しており、当該時点で収益を認識しております。

部分転圧工事サービス

地盤調査・解析した結果、局所的な軟弱箇所が確認された地盤については部分転圧工事を提案しており、顧客からの依頼を受け、部分転圧工事を施工し、施工後に地盤の再調査を行い、軟弱箇所の補強が確認できたものについて再調査分の地盤調査報告書の提供をしており、地盤調査報告書の提供が完了した時点で顧客が当該サービスに対する支配を獲得することから、履行義務を充足したと判断しており、当該時点で収益を認識しております。

BIM Solution事業

BIMを活用したモデリング業務・3Dパース(完成予想図)・ウォークスルー動画やVRの販売を行っており、顧客からの依頼を受け、各種BIMデータを作成・提供しております。当該データを顧客が検収した時点で顧客が当該サービスに対する支配を獲得することから、履行義務を充足したと判断しており、当該時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、8年間の定額法により償却を行っております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	3,393	12,701

上記は、納税主体ごとに相殺した純額です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があると判断し計上しております。具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断しております。これらは主に事業計画を基礎として見積っておりますが、当事業計画の主要な仮定は、収益及び費用の予測であります。収益及び費用の予測は、新設住宅着工戸数やその他不動産市況、受注見込に基づき予測しており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 損害補償引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
損害補償引当金	2,000	21,930

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、地盤解析サービスにおいて、地盤品質証明書を提供しており、地盤品質証明書を発行した住宅において、万が一、住宅が傾く不同沈下等の地盤事故が発生した場合には、地盤修復工事費用及び住宅の損害等を補償します。また、当該補償に備え、保険会社と保険契約を締結しております。

損害補償引当金は、地盤沈下事故発生件数の客観的データ及び保険契約の内容に基づき合理的な見積額を計上しておりますが、地盤沈下事故件数の変動及び保険契約の内容の見直し等により見積額が変動するため、不確実性を伴っており、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

3. 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	18,015	26,773
無形固定資産	38,919	539,361
投資その他資産(注)	2,811	11,977
減損損失	21,767	17,669

(注) 投資その他資産のうち、固定資産の減損対象となるのは、「その他」に含まれる長期前払費用であります。

(2) 識別した項目に関する重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び処分予定資産等については、個別資産ごとにグルーピングしております。

減損の兆候が識別された資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回った場合には、減損の認識をしております。

減損の測定にあたっては、正味売却価格又は使用価値のうち、どちらか高い金額を回収可能価額として使用し、これが帳簿価額を下回った部分について帳簿価額を減額し、減損損失を計上しております。割引前将来キャッシュ・フローや使用価値の見積りで使用する将来キャッシュ・フローは主に事業計画を基礎として見積っておりますが、当事業計画においては、新設住宅着工戸数やその他不動産市況、受注見込について一定の仮定に基づき収益及び費用を予測しており、不確実性を伴っております。

そのため、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員
会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「敷金及び差入保証金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、投資その他の資産の「その他」に表示していた50,547千円は、「敷金及び差入保証金」26,729千円、「その他」23,818千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	14,586千円	35,947千円

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	- "	100,000 "
差引額	300,000千円	200,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	105,330千円	149,491千円
給料手当	275,742 "	398,814 "
賞与引当金繰入額	17,418 "	38,087 "
支払報酬	102,387 "	139,383 "
のれん償却費	- "	71,036 "
貸倒引当金繰入額	842 "	8,104 "

- 3 損害補償引当金戻入益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社連結子会社において、地盤補償に係る保険契約について、2025年12月31日付で新たな保険契約を締結したことに伴い、将来の損失発生リスクが解消されたため、従来計上していた損害補償引当金を取り崩し、特別利益として251,177千円を計上いたしました。

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	2,112千円
その他	- "	69 "
計	- 千円	2,181千円

5 保険解約損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社連結子会社において、地盤補償に係る旧保険契約の解約に伴い、2026年1月から3月までの3か月の保険料66,058千円を特別損失として計上いたしました。

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
国内	事業用資産	建物及び構築物	419
		工具・器具備品	986
		ソフトウェア	1,924
ベトナム	事業用資産	工具・器具備品	9,499
		ソフトウェア	5,870
		長期前払費用	3,066
合計			21,767

当社グループでは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び処分予定資産等については、個別資産ごとにグルーピングしております。

連結子会社が行っているBIM Solution事業において、想定していた収益が見込めなくなったことから、上記資産の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、該当減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
国内	事業用資産	ソフトウェア	14,017
ベトナム	事業用資産	工具・器具備品	2,302
		長期前払費用	1,348
合計			17,669

当社グループでは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び処分予定資産等については、個別資産ごとにグルーピングしております。

連結子会社が行っているBIM Solution事業において、当連結会計年度においても想定していた収益が見込めなくなったことから、上記資産の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、該当減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,087千円	363千円
その他の包括利益合計	1,087千円	363千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,148,000	-	-	23,148,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	141,421	799,425	-	940,846

(変動事由の概要)

1. 自己株式の株式数の増加799,425株は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加791,600、従業員に対する譲渡制限付株式の譲渡条件を満たせなかったことによる無償取得7,800株、単元未満株式の買取り25株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,148,000	-	-	23,148,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	940,846	92,060	315,400	717,506

(変動事由の概要)

1. 自己株式の株式数の増加92,060株は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加78,500株、従業員に対する譲渡制限付株式の譲渡条件を満たせなかったことによる無償取得13,500株、単元未満株式の買取り60株であります。
2. 自己株式の株式数の減少315,400株は、譲渡制限付株式として自己株式を処分したことによるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	821,680千円	568,192千円
現金及び現金同等物	821,680千円	568,192千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ハウスワランティを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	14,405 千円
固定資産	356,023
のれん	242,180
流動負債	56,794
固定負債	305,814
新規連結子会社株式の取得価額	250,000
新規連結子会社の現金及び現金同等物	-
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	250,000

(リース取引関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資につきましては、安全性の高い金融資産での運用を基本としつつ、資本効率の向上や中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合には、柔軟かつ機動的な純投資（有価証券等の取得・保有）を行う方針であります。なお、過度なリスクを伴う投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、長期貸付金については、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金等は、概ね1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権等及び長期貸付金については、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに債権の年齢及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期貸付金 (1年内回収予定含む)	7,005	7,005	-
資産計	7,005	7,005	-
長期借入金 (1年内返済予定含む)	45,842	45,842	-
負債計	45,842	45,842	-

「現金及び預金」「売掛金」「電子記録債権」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「未払金」については、現金であること及び短時間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期貸付金 (1年内回収予定含む)	6,609	6,609	-
資産計	6,609	6,609	-
長期借入金 (1年内返済予定含む)	77,332	77,079	252
負債計	77,332	77,079	252

「現金及び預金」「売掛金」「電子記録債権」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「未払金」については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	821,680	-	-	-
売掛金	267,530	-	-	-
電子記録債権	32,615	-	-	-
未収入金	191,632	-	-	-
長期貸付金	1,596	4,044	1,365	-
合計	1,315,054	4,044	1,365	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	568,192	-	-	-
売掛金	493,546	-	-	-
電子記録債権	45,638	-	-	-
未収入金	179,390	-	-	-
長期貸付金	1,696	4,272	641	-
合計	1,288,464	4,272	641	-

(注2) 金銭債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	45,842	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	16,008	16,008	16,008	16,008	13,300	-

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金 (1年内回収予定含む)	-	7,005	-	7,005
資産計	-	7,005	-	7,005
長期借入金 (1年内返済予定含む)	-	45,842	-	45,842
負債計	-	45,842	-	45,842

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金 (1年内回収予定含む)	-	6,609	-	6,609
資産計	-	6,609	-	6,609
長期借入金 (1年内返済予定含む)	-	77,079	-	77,079
負債計	-	77,079	-	77,079

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期貸付金(1年内回収予定含む)

長期貸付金の時価は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	107,541 千円	112,238 千円
貸倒引当金	9,279 "	6,424 "
賞与引当金	7,556 "	11,946 "
損害補償引当金	630 "	7,652 "
未払事業税	1,989 "	2,592 "
減損損失	6,665 "	5,410 "
資産調整勘定	-	8,720 "
その他	7,639 "	15,376 "
繰延税金資産小計	141,302 千円	170,361 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	107,541 "	112,238 "
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	30,366 "	45,421 "
評価性引当額小計(注)1	137,908 "	157,659 "
繰延税金資産合計	3,393 千円	12,701 千円

(注)1. 評価性引当額が19,751千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	10,742	6,320	33,658	24,002	32,817	107,541 千円
評価性引当額	-	10,742	6,320	33,658	24,002	32,817	107,541 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	10,742	6,105	29,193	23,962	8,157	34,075	112,238 千円
評価性引当額	10,742	6,105	29,193	23,962	8,157	34,075	112,238 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった

主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	1.0%
評価性引当額の増減	15.0%	6.4%
住民税均等割等	2.2%	1.0%
子会社税率差異	1.5%	4.7%
法人税額の特別控除	2.1%	- %
連結修正による影響	4.3%	1.2%
のれんの償却	- %	10.2%
子会社株式取得関連費用	7.5%	- %
企業結合等による影響	- %	46.3%
その他	2.0%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.3%	5.2%

(企業結合等関係)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ハウスワランティ
事業の内容 地盤保証事業及び各コンサルティング業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループでは、収益の最大化を実現するための成長戦略を掲げ、事業推進に取り組んでおります。この成長戦略の一環として、長期的かつ安定的な地盤補償サービスの提供を目的に、地盤業界全体の収益構造改革を推進するため、株式会社ハウスワランティを連結子会社化することといたしました。

また、お互いに単独で10%前後の市場シェアに留まり事業を継続するよりも、グループ化により約20%まで拡大する市場シェアを活用し、スケールメリットを生かし、より効率的なサービス提供やコスト削減を図り、さらなる利益向上を目指すべきと判断いたしました。

(3) 企業結合日

2025年4月1日(みなし取得日)
2025年4月22日(株式取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2026年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	250百万円
取得原価		250百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 21百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

242,180千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される、将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

8年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	14,405 千円
固定資産	356,023
資産合計	370,428
流動負債	56,794
固定負債	305,814
負債合計	362,609

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	地盤事業	BIM Solution 事業	計		
一時点で移転される財及びサービス	1,580,018	296,313	1,876,331	1,627	1,877,959
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	-	-	-	-	-
合計	1,580,018	296,313	1,876,331	1,627	1,877,959

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	地盤事業	BIM Solution 事業	計		
一時点で移転される財及びサービス	2,924,127	269,446	3,193,573	-	3,193,573
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	-	-	-	-	-
合計	2,924,127	269,446	3,193,573	-	3,193,573

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

地盤事業

地盤解析サービス

顧客からの依頼に基づき住宅の地盤調査データを解析し、適正な住宅基礎仕様を判定の上、判定結果を記載した地盤解析判定書を提供しております。また、判定結果を証明する地盤品質証明書を提供しております。地盤解析判定書並びに地盤品質証明書の提供が完了した時点で顧客が当該サービスに対する支配を獲得することから、履行義務を充足したと判断しており、当該時点で収益を認識しております。

地盤調査サービス

顧客からの依頼に基づき地盤調査を行い、顧客へ地盤調査報告書を提供しており、地盤調査報告書の提供が完了した時点で顧客が当該サービスに対する支配を獲得することから、履行義務を充足したと判断しており、当該時点で収益を認識しております。

部分転圧工事サービス

地盤調査・解析した結果、局所的な軟弱箇所が確認された地盤については部分転圧工事を提案しており、顧客からの依頼を受け、部分転圧工事を施工し、施工後に地盤の再調査を行い、軟弱箇所の補強が確認できたものについて再調査分の地盤調査報告書の提供をしており、地盤調査報告書の提供が完了した時点で顧客が当該サービスに対する支配を獲得することから、履行義務を充足したと判断しており、当該時点で収益を認識しております。

BIM Solution事業

BIMを活用したモデリング業務・3Dパース（完成予想図）・ウォークスルー動画やVRの販売を行っており、顧客からの依頼を受け、各種BIMデータを作成・提供しております。当該データを顧客が検収した時点で顧客が当該サービスに対する支配を獲得することから、履行義務を充足したと判断しており、当該時点で収益を認識しております。

なお、いずれの事業においても、売上高は顧客との契約において約束された対価から売上値引等を控除した金額で測定しております。取引対価は、通常、1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
前受金（期首残高）	15,825	14,586
前受金（期末残高）	14,586	35,947

契約負債は履行義務の充足前に顧客から受け取った対価であり、このうち、前受金は連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

前連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の前受金残高に含まれていたものは前受金12,363千円であります。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の前受金残高に含まれていたものは10,508千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

全て当初の予想期間が1年以内の契約であるため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別の事業部制を敷いており、各事業部はサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「地盤事業」、「BIM Solution事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「地盤事業」は、主に地盤解析・地盤調査・部分転圧工事等の販売を行っております。

「BIM Solution事業」は、主にBIMを活用したモデリング業務・3Dパース(完成予想図)・ウォークスルー動画やVR等の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、当社では報告セグメントに資産及び負債を配分しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益計 算書計上額 (注)3
	地盤事業	BIM Solution 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,580,018	296,313	1,876,331	1,627	1,877,959	-	1,877,959
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,580,018	296,313	1,876,331	1,627	1,877,959	-	1,877,959
セグメント利益又は損失()	339,693	34,958	304,734	24	304,710	195,267	109,442
その他の項目							
減価償却費	5,670	11,776	17,446	-	17,446	14,488	31,935
のれん償却額	-	-	-	-	-	-	-

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益計 算書計上額 (注) 3
	地盤事業	BIM Solution 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,924,127	269,446	3,193,573	-	3,193,573	-	3,193,573
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,924,127	269,446	3,193,573	-	3,193,573	-	3,193,573
セグメント利益又は損失()	359,827	4,047	355,780	-	355,780	320,299	35,480
その他の項目							
減価償却費	12,562	2,383	14,945	-	14,945	16,599	31,545
のれん償却額	71,036	-	71,036	-	71,036	-	71,036

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高の金額が、連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	合計
17,297	717	18,015

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高の金額が、連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	合計
26,773	-	26,773

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	地盤事業	BIM Solution 事業	計			
減損損失	-	21,767	21,767	-	-	21,767

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	地盤事業	BIM Solution 事業	計			
減損損失	-	17,669	17,669	-	-	17,669

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	地盤事業	BIM Solution 事業	計			
当期償却額	71,036	-	71,036	-	-	71,036
未償却残高	497,252	-	497,252	-	-	497,252

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	53.72円	63.97円
1株当たり当期純利益	3.25円	8.82円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	74,227	197,013
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	74,227	197,013
普通株式の期中平均株式数(株)	22,781,673	22,328,643

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,193,036	1,434,917
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,193,036	1,434,917
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	22,207,154	22,430,494

(重要な後発事象)

該当事項はございません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	100,000	1.60	-
1年以内に返済予定の長期借入金	45,842	16,008	1.49	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	61,324	1.49	2031年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	3,394	-	2027年4月～ 2028年12月
合計	45,842	180,726	-	-

(注)1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で計上しているため、「平均利率」の記載を省略しております。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	16,008	16,008	16,008	13,300
リース債務	2,303	1,090	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,538,766	3,193,573
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	1,080	207,832
親会社株主に帰属する中間純損失() 又は親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	16,729	197,013
1株当たり中間純損失() 又は1株当たり当期純利益 (円)	0.75	8.82

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	108,320	72,175
売掛金	1 25,179	1 29,240
前払費用	21,456	36,624
立替金	1 1,811	1 1,623
短期貸付金	1 102,480	1 88,396
その他	1 23,981	1 8,352
流動資産合計	283,230	236,412
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,108	4,108
減価償却累計額	1,413	1,702
建物(純額)	2,694	2,405
工具、器具及び備品	13,401	15,010
減価償却累計額	10,506	11,899
工具、器具及び備品(純額)	2,895	3,110
有形固定資産合計	5,589	5,515
無形固定資産		
ソフトウェア	25,127	39,614
ソフトウェア仮勘定	5,643	-
無形固定資産合計	30,770	39,614
投資その他の資産		
関係会社株式	762,675	1,044,255
敷金及び差入保証金	11,818	88,231
破産更生債権等	5,543	-
繰延税金資産	3,393	5,916
その他	4,792	14,457
貸倒引当金	5,543	-
投資その他の資産合計	782,680	1,152,862
固定資産合計	819,041	1,197,992
資産合計	1,102,271	1,434,404

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	45,842	2 116,008
未払金	1 34,069	1 24,128
未払費用	2,000	2,714
未払法人税等	11,125	946
預り金	1,467	2,279
前受金	-	1 164,698
賞与引当金	4,353	5,271
その他	7,236	-
流動負債合計	106,094	316,046
固定負債		
長期借入金	-	61,324
固定負債合計	-	61,324
負債合計	106,094	377,370
純資産の部		
株主資本		
資本金	491,162	491,162
資本剰余金		
資本準備金	19,300	19,300
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	-	2,838
資本剰余金合計	19,300	22,138
利益剰余金		
利益準備金	45,523	45,523
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	604,930	621,282
利益剰余金合計	650,453	666,805
自己株式	164,738	123,072
株主資本合計	996,177	1,057,033
純資産合計	996,177	1,057,033
負債純資産合計	1,102,271	1,434,404

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 341,209	1 472,547
売上総利益	341,209	472,547
販売費及び一般管理費	1, 2 304,876	1, 2 449,586
営業利益	36,332	22,960
営業外収益		
受取利息	1 1,981	1 2,219
その他	1,479	2,463
営業外収益合計	3,461	4,683
営業外費用		
支払利息	411	1 3,411
上場関連費用	-	10,000
自己株式取得費用	942	111
その他	-	2
営業外費用合計	1,353	13,525
経常利益	38,440	14,118
税引前当期純利益	38,440	14,118
法人税、住民税及び事業税	11,616	290
法人税等調整額	1,339	2,523
法人税等合計	10,276	2,233
当期純利益	28,163	16,352

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金 自己株式 処分差益	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	491,162	19,300	-	19,300	45,523
当期変動額					
当期純利益	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-
当期末残高	491,162	19,300	-	19,300	45,523

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	576,767	622,290	28,236	1,104,515	1,104,515
当期変動額					
当期純利益	28,163	28,163	-	28,163	28,163
自己株式の取得	-	-	136,502	136,502	136,502
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	28,163	28,163	136,502	108,338	108,338
当期末残高	604,930	650,453	164,738	996,177	996,177

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金 自己株式 処分差益	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	491,162	19,300	-	19,300	45,523
当期変動額					
当期純利益	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-
自己株式処分差益	-	-	2,838	2,838	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	2,838	2,838	-
当期末残高	491,162	19,300	2,838	22,138	45,523

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	604,930	650,453	164,738	996,177	996,177
当期変動額					
当期純利益	16,352	16,352	-	16,352	16,352
自己株式の取得	-	-	13,528	13,528	13,528
自己株式の処分	-	-	55,195	55,195	55,195
自己株式処分差益	-	-	-	2,838	2,838
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	16,352	16,352	41,666	60,856	60,856
当期末残高	621,282	666,805	123,072	1,057,033	1,057,033

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・・・6～18年

工具、器具及び備品・・・4～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分)・・・5年(社内における見込利用可能期間)

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の収益の主な内容は、子会社からの経営指導料、業務受託料及び受取配当金となります。経営指導料及び業務受託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

なお、取引対価は、通常、1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	3,393	5,916

繰延税金負債と相殺した結果、貸借対照表上は繰延税金資産を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があるとして判断し計上しております。具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックスプランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断しております。これらは主に事業計画を基礎として見積っておりますが、当事業計画の主要な仮定は、収益及び費用の予測であります。収益及び費用の予測は、新設住宅着工戸数やその他不動産市況、受注見込に基づき予測しており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌事業年度の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「敷金及び差入保証金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた16,611千円は、「敷金及び差入保証金」11,818千円、「その他」4,792千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	129,226千円	119,212千円
短期金銭債務	1,250 "	167,838 "

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	- "	100,000 "
差引額	300,000千円	200,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社との取引高		
売上高	341,209千円	472,547千円
営業費用	5,880 "	5,880 "
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	1,863千円	1,989千円
営業外費用	- "	2,094 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	67,320千円	76,500千円
給料手当	55,934 "	86,707 "
減価償却費	14,488 "	16,599 "
支払報酬	60,621 "	86,718 "
システム関係費	29,218 "	41,332 "
貸倒引当金繰入額	132 "	534 "
賞与引当金繰入額	3,106 "	5,271 "
おおよその割合		
販売費	0.4%	2.1%
一般管理費	99.6%	97.9%

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	762,675

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,044,255

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	- 千円	7,049 千円
貸倒引当金	1,747 "	- "
賞与引当金	1,332 "	1,661 "
未払事業税	825 "	15 "
関係会社株式	10,555 "	10,555 "
株式報酬費用	4,997 "	14,397 "
その他	1,451 "	1,070 "
繰延税金資産小計	20,909 千円	34,749 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	- "	7,049 "
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	17,516 "	21,782 "
評価性引当額小計	17,516 "	28,832 "
繰延税金資産合計	3,393 千円	5,916 千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	-	-	- 千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	- "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	-	7,049	7,049 千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	7,049	7,049 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	9.1%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	- %	134.5%
住民税均等割等	0.8%	2.1%
法人税額の特別控除	3.5%	- %
評価性引当額の増減	1.2%	77.9%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.1%	- %
その他	0.7%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7%	15.8%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

当社の収益の主な内容は、子会社からの経営指導料、業務受託料及び受取配当金となります。経営指導料及び業務受託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

なお、取引対価は、通常、1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,108	-	-	4,108	1,702	289	2,405
工具、器具及び備品	13,401	1,747	138	15,010	11,899	1,393	3,110
有形固定資産計	17,509	1,747	138	19,118	13,602	1,683	5,515
無形固定資産							
ソフトウェア	268,169	29,402	-	297,571	257,957	14,916	39,614
ソフトウェア仮勘定	5,643	19,431	25,074	-	-	-	-
無形固定資産計	273,812	48,834	25,074	297,571	257,957	14,916	39,614

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2. 当期の増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	基幹システム開発	12,125千円
	受発注システム	15,575千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,543	-	5,009	534	-
賞与引当金	4,353	5,271	4,185	167	5,271

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、破産債権等に対する配当に伴う戻入によるものであります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支給実績額との差額の戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をできないときは、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://jiban-holdings.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第17期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第18期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書

2026年2月12日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書

2026年2月12日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の2及び第12号の3の規定に基づく臨時報告書

2026年4月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書

2026年5月15日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

地盤ネットホールディングス株式会社

取締役会 御中

應和監査法人

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀	友	善
----------------	-------	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	土	居	靖	明
----------------	-------	---	---	---	---

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている地盤ネットホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、地盤ネットホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産12,701千円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は12,701千円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額170,361千円から、回収可能性がないと判断された157,659千円が評価性引当額として控除されている。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があると判断し計上されており、具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断される。これらは主に取締役会で承認された事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画の主要な仮定は、新設住宅着工戸数やその他不動産市況、受注見込に基づく収益及び費用の予測であり、これらの予測には不確実性を伴うことから、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検証するために、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、会社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性、特に、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかに関する検討、過年度及び当連結会計年度における重要な税務上の欠損金の有無に関する検討並びに将来において課税所得が生じる可能性の検討。 ・回収可能性の判断の基礎となっている事業計画について、適切な承認を得られていることの検討、過年度の事業計画と実績との比較分析による合理性及び実現可能性の検討。 ・当該事業計画の主要な仮定である収益及び費用の予測について、新設住宅着工戸数、その他不動産市況等の利用可能な外部データとの比較分析、及び過去実績からの趨勢分析。 ・将来の一時差異解消スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等の主要な仮定について事業計画との整合性の検討、関連する資料の閲覧や質問による合理性及び実現可能性の検討。

損害補償引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、損害補償引当金が21,930千円計上されている。</p> <p>会社グループは、地盤解析サービスにおいて、地盤品質証明書を提供しており、地盤品質証明書を発行した住宅において、万が一、住宅が傾く不同沈下等の地盤事故が発生した場合には、地盤修復工事費用及び住宅の損害等を補償している。また、当該補償に備え、保険会社と保険契約を締結している。</p> <p>損害補償引当金は、地盤事故発生件数の客観的データ及び保険契約の内容に基づき合理的な見積り額を計上しているが、地盤沈下事故件数の変動や保険内容の見直し等により見積り額が変動するため、不確実性を伴っており、これに関する経営者の判断が損害補償引当金の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による損害補償引当金の見積りに関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、損害補償引当金の見積りに関する判断の妥当性を検証するために、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、会社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積りの前提について、経営者に対する質問。 ・過去の損害補償実績に照らして、見積りの前提に合理性があることを検討。 ・顧客及び保険会社との契約書の閲覧。 ・補償対象物件及び付保状況の検討。 ・過去の損害補償実績率及び補償対象物件数に付保状況を考慮した損害補償引当金の再計算を行い、会社が計上している金額との比較検討。

固定資産の減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）及び（連結損益計算書関係） 6 減損損失に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産が26,773千円、のれんを含む無形固定資産が539,361千円、投資その他の資産が11,977千円計上されており、連結損益計算書において減損損失が17,669千円計上されている。</p> <p>固定資産は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び処分予定資産等については、個別資産ごとにグルーピングしている。</p> <p>減損の兆候が識別された資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回った場合には、減損の認識をしている。減損の測定にあたっては、正味売却価額又は使用価値のうち、どちらか高い金額を回収可能価額として使用し、これが帳簿価額を下回った部分について帳簿価額を減額し、減損損失を計上している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローや使用価値の見積りで使用する将来キャッシュ・フローは主に事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画の主要な仮定は、新設住宅着工戸数やその他不動産市況、受注見込に基づく収益及び費用の予測であり、これらの予測には不確実性を伴うことから、これに関する経営者による判断が固定資産の減損損失の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による固定資産の減損に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損に関する判断の妥当性を検証するために、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、会社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」に基づく減損の兆候の有無に関する検討。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数との比較。 ・将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画について、適切な承認を得られていることの検討、過年度の事業計画と実績との比較分析による合理性及び実現可能性の検討。 ・当該事業計画の主要な仮定である収益及び費用の予測について、新設住宅着工戸数、その他不動産市況等の利用可能な外部データとの比較分析、及び過去実績からの趨勢分析。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、地盤ネットホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、地盤ネットホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

地盤ネットホールディングス株式会社
取締役会 御中

應和監査法人

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀	友	善	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	土	居	靖	明

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている地盤ネットホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、地盤ネットホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産が5,916千円計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は5,916千円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額34,749千円から、回収可能性がないと判断された28,832千円が評価性引当額として控除されている。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があるとして判断し計上されており、具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断される。これらは主に取締役会で承認された事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画の主要な仮定は、新設住宅着工戸数やその他不動産市況、受注見込に基づく収益及び費用の予測であり、これらの予測には不確実性を伴うことから、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検証するために、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、会社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性、特に、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかに関する検討。・回収可能性の判断の基礎となっている事業計画について、適切な承認を得られていることの検討、過年度の事業計画と実績との比較分析による合理性及び実現可能性の検討。・当該事業計画の主要な仮定である収益及び費用の予測について、新設住宅着工戸数、その他不動産市況等の利用可能な外部データとの比較分析、及び過去実績からの趨勢分析。・将来の一時差異解消スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等の主要な仮定について事業計画との整合性の検討、関連する資料の閲覧や質問による合理性及び実現可能性の検討。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。